

令和3年11月19日
議会全員協議会資料
教育委員会 学校教育課

令和2年度

開成町 教育改革の取組

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書)

開成町教育委員会

令和3年8月

令和 2 年度 開成町教育委員会委員名簿

役 職 名	氏 名	任 期
教 育 長	井上 義文	平成30年10月1日～令和3年9月30日
教育長職務代理	村岡 謙治	平成30年12月21日～令和4年12月20日
教育委員	露木 明美	平成30年4月1日～令和3年3月31日
教育委員	上野 由美	令和2年7月1日～令和6年6月30日
教育委員	本澤 尚之	令和元年12月15日～令和5年12月14日

—目 次—

1	開成町教育振興基本計画に基づく教育委員会の各事業の点検及び評価	1
2	教育委員会制度の概要等	3
3	各事業の点検及び評価結果	13
第1章	生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立をはかります。	
1	生涯にわたる学習を支援します。	13
2	生涯にわたる体力づくりを支援します。	15
3	子どもたちの「生きる力」を育てます。	18
4	教育条件を整備します。	23
5	開成町教育改革検証会議委員の意見（1）	26
第2章	町民一人ひとりがそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。	
1	子どもたちの安全・安心を確保します。	31
2	町民が学校を支えます。	34
3	教育委員会をかえます。	35
4	開成町教育改革検証会議委員の意見（2）	36
第3章	規範意識や公共の精神を高め、他人を思いやる豊かな心を育てます。	
1	家庭の教育力を高めます。	38
2	他人を思いやる豊かな心を育てます。	39
3	開成町教育改革検証会議委員の意見（3）	41
第4章	自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします。	
1	歴史教育や文化・芸術活動を推進します。	42
2	自然や環境を大切にします。	43
3	開成町教育改革検証会議委員の意見（4）	44
第5章	自治会活動をはじめとした地域コミュニティへの参画などを通じ、まちづくりに貢献します。	
1	自主的なまちづくりを支援します。	46
2	開成町教育改革検証会議委員の意見（5）	47
4	開成町教育改革検証会議委員からの総括的意見	47
5	開成町教育委員会の見解	48
6	関連資料	49

1 開成町教育振興基本計画に基づく教育委員会の各事業の点検及び評価

(1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「法」という。)に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

開成町教育委員会では、平成2年3月に制定された開成町民憲章に基づき、平成21年3月に「開成町人づくり憲章」を制定するとともに、この具現化のために今後概ね10年間を通じて目指すべき教育の姿として「開成町教育振興基本方針」を定めました。そしてその基本方針を実現するために、平成25年度までに重点的に取り組むべき教育施策を取りまとめた「開成町教育振興基本計画 2019年度～2024年度(以下「計画」という。)を策定し、取り組んでまいりました。

令和元年度からは、平成31年3月に新たに策定した計画に基づき、開成町教育振興基本方針の実現を目指して取組を進めています。

本書は、法及び「開成町教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱」に従い、計画に定める各施策について、点検・評価を行い、報告書としてまとめたものです。また、併せて平成28年2月に制定した「開成町教育大綱」に定める重点的な取組に係る評価報告とします。

(2) 点検及び評価の実施方法

① 点検及び評価の対象等について

点検及び評価の対象とする事務は、計画に定める施策に関する事務を対象とする。

② 点検及び評価の内容

ア 事業の具体的な取組と実施の状況

イ 事業の結果・成果等

達成度評価の評点(自己評価)

A：達成度80%以上

B：達成度50%以上80%未満

C：達成度50%未満

ウ 次年度へ向けての課題や実施の方向性

③ 評価実施の流れについて

ア 自己評価

計画に定められた事業について、開成町教育委員会事務局及び協働推進担当(自治活動応援課)で自己評価を行いました。

イ 点検及び評価の客観性の確保

開成町教育委員会事務局等の自己評価について、開成町教育改革検証会議委員の意見

を求めました。

ウ 教育委員会による点検及び評価報告書の作成

自己評価及び開成町教育改革検証会議の意見を踏まえ、教育委員会による点検及び評価を行い、報告書を作成しました。

エ 議会への報告書の提出・報告及び公表

報告書を議会に提出・報告し、町ホームページ等で、町民に公表します。

④ 開成町教育改革検証会議について

ア 開成町教育改革検証会議委員名簿(敬称略)

氏 名	役 職 等
田代 初江	社会教育委員会議議長
田代 千代子	民生委員・児童員協議会副会長 文命中学校学校運営協議会委員
佐藤 裕	開成町教育研究会会長 開成町立文命中学校長

イ 開成町教育改革検証会議

回	開 催 日	内 容
1	令和3年8月30日	教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価について書面で回答する
2	令和3年9月24日	教育に関する事務管理及び執行の点検及び評価の検討

2 教育委員会制度の概要

(1) 教育委員会制度と開成町教育委員会

- ① 教育委員会は法の定めにより、都道府県及び市町村等に置かれる合議制の執行機関です。
- ② 開成町教育委員会は教育長及び4人の教育委員で構成されています。教育長と教育委員は、町長が町議会の同意を得て任命します。
- ③ 教育長の任期は3年、教育委員の任期は4年ですが、再任されることもあります。（平成27年4月施行の法改正により、同日から4年を経過するまでの間に任命される委員の任期は、委員の任期満了の期日が特定の年に偏ることのないよう、1年以上4年以内で町長が定めます。）
- ④ 教育委員会は教育行政における重要事項や基本方針を決定します。教育長は、教育委員会を代表し、委員会の会務を総理し、委員会の決定に基づいて具体の事務を執行します。
- ⑤ 教育委員会の会議は教育長が主宰し、月1回の定例会のほか臨時会を開催しています。会議は、教育長の許可を得て傍聴することができます。ただし、その議決により秘密会としたときは、この限りではありません。
- ⑥ 教育委員会の権限に属する事務を処理するため、教育長の指揮監督の下に事務局が置かれています。
- ⑦ 平成22年4月から教育に関する事務のうち、「スポーツに関すること」及び「文化に関すること」は町長が事務を管理執行し、また、平成27年4月から町長の権限に属する事務のうち、「子ども・子育て支援関連事務」を教育委員会事務局職員が補助執行しています。令和2年5月の機構改革により、「文化・スポーツ」は教育委員会が担当し、「子ども・子育て」は、町長部局となりました。
- ⑧ 平成27年10月から、町長と教育委員会が、本町の教育の課題やあるべき姿を共有し、連携して効果的に教育行政を推進するため、「開成町総合教育会議（事務担当は企画政策課）」が設置されています。

開成町教育委員会

開成町長

- ・ 議会の同意を得て教育委員を任命
- ・ 議会の同意を得て教育長を任命
- ・ 総合教育会議を主宰

総合教育会議

- ・ 町長が招集
- ・ 町長・教育長・教育委員
- ・ 町長と教育委員会の協議及び調整の場

協議・調整事項は3点

- ・ 教育行政の大綱の策定
- ・ 教育の条件整備など重点的に講ずべき施策
- ・ 幼児・児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置



教育長



教育長
職務代理



教育
委員



教育
委員



教育
委員

会務を総理し、教育委員会を代表する

教育委員会事務局

参事兼生涯学習課長、学校教育課長、
指導主事、事務職員

学校教育課

生涯学習課

開成幼稚園
開成小学校
開成南小学校
文命中学校
その他

放課後子ども教室
開成町民センター
南部コミュニティセンター
開成水辺スポーツ公園
その他

(2) 教育委員会の主な仕事

○学校教育課

学校教育班

- 1 教育行政の企画及び調整に関する事
- 2 教育委員会の会議に関する事
- 3 教育委員会規則等の制定及び改廃に関する事
- 4 教育委員会規則等の公告式に関する事
- 5 公印に関する事
- 6 学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関する事
- 7 教育財産の管理に関する事
- 8 教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員の人事に関する事
- 9 幼児、児童及び生徒の就園・就学に関する事
- 10 子どものための教育・保育給付の支給認定(1号認定)に関する事
- 11 私立保育園への施設等利用給付に関する事
- 12 インクルーシブ教育に関する事
- 13 就園・就学費用の援助、貸し付けに関する事
- 14 幼稚園、学校の組織及び学級編制に関する事
- 15 幼稚園、学校の教育課程、学習指導及び学習効果の評価に関する事
- 16 幼児、児童及び生徒の指導に関する事
- 17 教科書その他教材の取り扱いに関する事
- 18 学校施設の維持、修繕、整備に関する事
- 19 教具の整備に関する事
- 20 教育関係職員の服務及び研修に関する事
- 21 教育関係職員の保健衛生及び福利厚生に関する事
- 22 教育関係職員の公務災害補償及び学校災害給付に関する事
- 23 公立学校共済組合に関する事
- 24 幼児、児童及び生徒の保健衛生及び安全に関する事
- 25 就学時健康診断に関する事
- 26 幼稚園、学校の環境衛生に関する事
- 27 学校給食に関する事
- 28 給食事業に関する事
- 29 幼稚園給食における副食費減免に関する事
- 30 教育に関する法人に関する事
- 31 教育行政の調査及び統計に関する事

- 32 就園・就学に関わる相談に関する事
- 33 教育振興基金及び学校校舎等整備基金に関する事
- 34 学校運営協議会に関する事
- 35 その他学校教育に関する事

○生涯学習課

生涯学習班

- 1 社会教育の企画及び調整に関する事
- 2 社会教育委員に関する事
- 3 生涯学習の推進に関する事
- 4 社会教育関係団体の指導育成に関する事
- 5 講座、講演会、展示会等社会教育活動の企画運営に関する事
- 6 青少年指導員に関する事
- 7 青少年健全育成に関する事
- 8 成人教育、家庭教育及び女性教育等に関する事
- 9 放課後子ども教室に関する事
- 10 人権教育に関する事
- 11 町民センター及び南部コミュニティセンターの管理運営に関する事
- 12 町民センター図書室の管理運営に関する事
- 13 読書活動の推進に関する事
- 14 文化行政の総合的企画及び調整に関する事
- 15 文化財の保護に関する事
- 16 ユネスコ活動に関する事
- 17 その他社会教育に関する事

スポーツ班

- 1 スポーツの振興に係る企画及び調整に関する事
- 2 スポーツ推進委員に関する事
- 3 スポーツ関係団体の育成、指導等に関する事
- 4 スポーツ安全対策に関わる事
- 5 水辺スポーツ公園の管理運営に関する事
- 6 スポーツ施設の整備、管理及び活用に関する事
- 7 各種スポーツ教室、大会等の開催に関する事
- 8 学校体育施設等の開放に関する事
- 9 その他スポーツ振興に関する事

(3) 令和2年度教育委員会会議(定例会・臨時会)の開催状況

教育委員会は、原則毎月下旬に開催される定例会と必要に応じ開催される臨時会があり、令和2年度においては、次のとおり開催し、審議を行いました。

開 催 日	区 分	議 事 等
令和2年 4月20日	定例会 (町民センター)	協議1 開成町学校運営協議会委員の任命について 協議2 開成町社会教育委員の委嘱について 協議3 開成町青少年指導員の委嘱について 協議4 開成町スポーツ推進委員に関する規則の制定について 協議5 開成町教育委員会関係職員の職の設置等に関する規則の一部改正について 協議6 開成町学校給食管理委員会規則の一部改正について 協議7 開成町立教育委員会公告式規則の一部改正について 協議8 神奈川県青少年保護育成条例における公表等の手続に関する規則の一部改正について 協議9 開成町教育委員会公印規程の一部改正について 協議10 開成町生涯学習推進員設置要綱の一部改正について 協議11 「かいせい人材バンク」設置要綱の一部改正について 報告1 令和2年度開成町教育委員会事務局組織について 報告2 令和2年度園・学校・保育所の児童数等について 報告3 令和2年度各学校・園における教育課題の評価について 報告4 令和元年度生涯学習講座の実施結果及び令和2年度の実施予定について 報告5 令和元年度あじさい塾の実施結果について 報告6 GIGAスクール構想実現への取組について 報告7 経過報告、今後の予定について 報告8 開成町立園・学校の様子について
5月27日	定例会 (開成町役場)	協議1 緊急事態宣言解除後の学校運営について 協議2 開成町障害者活躍推進計画の策定について 協議3 開成町教育委員会事務局文書取扱規程の制定について 協議4 開成町酒匂川サイクリングコース設置運営要綱の制定について 協議5 開成町酒匂川サイクリングコースの多目的使用に係る取扱要領の制定について 報告1 開成南小学校プール一般開放の中止について 報告2 新型コロナウイルス感染拡大防止のためのイベント中止について 報告3 新型コロナウイルス感染症に係る開成町の緊急対策について 報告4 経過報告、今後の予定について 報告5 開成町立園・学校の様子について
6月24日	定例会 (文命中学校)	報告1 学校休業に対応した学びの保障について 報告2 学校閉庁日等学校の働き方改革について

		報告 3 時間外勤務及び休日勤務に関する協定について 報告 4 G I G A スクール構想の進捗状況について 報告 5 社会科副読本の改訂について 報告 6 時間外勤務及び休日勤務に関する協定書について 報告 7 経過報告、今後の予定について 報告 8 開成町立園・学校の様子について
7 月 17 日	定例会 (町民センター)	協議 1 令和 3 年度～令和 6 年度中学校教科用図書について 協議 2 開成町学校施設使用条例施行規則の一部改正について 報告 1 生涯学習に係る施設利用状況について 報告 2 文命中学校大規模改修工事の概要について 報告 3 経過報告、今後の予定について 報告 4 開成町立園・学校の様子について
7 月 27 日	臨時会 (町民センター)	協議 1 望ましい中学校歴史・公民教科書採択を求める要望書について 協議 2 令和 3 年度～令和 6 年度中学校教科用図書の採択について
8 月 18 日	定例会 (町民センター)	協議 1 開成町指定重要文化財瀬戸屋敷の現状変更について 協議 2 開成町いじめ問題対策連絡協議会の設置について 報告 1 第二学期の学校行事について 報告 2 経過報告、今後の予定について 報告 3 開成町立園・学校の様子について
9 月 30 日	定例会 (開成幼稚園)	協議 1 開成町教育振興基本計画に基づく令和元年度の点検及び評価について 協議 2 開成町いじめ問題対策連絡協議会に係る条例制定について 報告 1 開成町民センター及び開成町保健センターの改修について 報告 2 経過報告、今後の予定について 報告 3 開成町立園・学校の様子について
10 月 27 日	定例会 (開成南小学校)	協議 1 令和 3 年度の教育委員会学校教育方針について 協議 2 開成町教育振興基本計画に基づく令和元年度の点検及び評価について 報告 1 経過報告、今後の予定について 報告 2 開成町立園・学校の様子について
11 月 27 日	定例会 (開成小学校)	報告 1 学校等における今後の押印のあり方について 報告 2 令和 3 年度教育委員会の事業予定について 報告 3 文命中学校大規模改修工事設計業務の進捗状況について 報告 4 経過報告、今後の予定について 報告 5 開成町立園・学校の様子について
12 月 18 日	定例会 (町民センター)	協議 1 開成町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費交付事務処理要綱の一部改正について 協議 2 開成町学校災害見舞金支給要綱の制定について 報告 1 令和 2 年度神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等に関する短期調査(第 1 期)の結果について 報告 2 令和 2 年度第 1 回開成町教育支援委員会入級指導結果について 報告 3 経過報告、今後の予定について 報告 4 開成町立園・学校の様子について
1 月 26 日	定例会	協議 1 学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査について

	(町民センター)	協議 2 開成町学校等情報セキュリティ対策基準の廃止及び新規基準の策定について 報告 1 令和 3 年度幼稚園・保育所・学童保育所の新入園(所)見込みについて 報告 2 開成町教育振興基本計画に基づく令和元年度の点検及び評価について 報告 3 令和 2 年度開成町成人式の開催について 報告 4 令和 2 年度社会教育関係の事業の中止(第三学期)について 報告 5 町内学校の新型コロナウイルスの状況について 報告 6 経過報告、今後の予定について 報告 7 開成町立園・学校の様子について
2 月 26 日	定例会 (町民センター)	協議 1 開成町教育委員会会計年度任用職員人事評価実施要綱の制定について 報告 1 令和 2 年度学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査の実施について 報告 2 令和 3 年度開成町町民体育祭について 報告 3 緊急事態宣言中の一般開放学校施設利用に関する嘆願書の回答について 報告 4 経過報告、今後の予定について 報告 5 開成町立園・学校の様子について
3 月 23 日	定例会 (町民センター)	協議 1 開成町適応指導教室設置要綱の一部を改正する告示について 協議 2 開成町就学支援委員会規則の一部を改正する規則について 協議 3 オンライン授業の早期実施を含めた登校選択制の導入を求める要望への回答について 協議 4 令和 3 年度開成町教育委員会における取組方針及び各園・学校における教育課題の取組要請について 協議 5 開成町文化財保護委員の委嘱について 協議 6 開成町青少年健全育成推進費補助金交付要綱の一部改正について 協議 7 開成町成人式アトラクション開催費補助金交付要綱の一部改正について 協議 8 開成町文化振興費補助金交付要綱の一部改正について 協議 9 開成町家庭教育学級開催事業補助金交付要綱の一部改正について 協議 10 開成町婦人会補助金交付要綱の一部改正について 協議 11 開成町母親クラブ活動推進費補助金交付要綱の一部改正について 協議 12 令和 2 年度末教職員等の人事について 報告 1 令和 2 年度第 2 回教育支援委員会入級指導結果について 報告 2 経過報告、今後の予定について 報告 3 開成町立園・学校の様子について

(4) 令和2年度教育長・教育委員の主な活動

教育委員は、定例会や臨時会などの教育委員会会議以外に、幼稚園、小学校、中学校の学校訪問や教育委員会や町などの主催行事や学校行事、研修会などに参加しており、令和2年度の主な活動は次のとおりでした。

活 動 日	内 容
4月 1日	教職員辞令交付式（着任式）
4月 1日	臨時町立幼稚園長、小・中学校長会議
4月 2日	臨時足柄上地区教育長会
4月 6日	登校指導
4月 6日	開成小学校・開成南小学校・文命中学校入学式
4月 7日	開成幼稚園・開成小学校・開成南小学校・文命中学校臨時休業
4月 8日	臨時町立幼稚園長、小・中学校長会議
4月 8日	自治会長連絡協議会
4月 13日	令和2年度神奈川県市町村教育委員会連合会総会（中止）
4月 13日	開成町教育研究会総会（中止）
4月 14日	町立幼稚園長、小・中学校長会議
4月 14日	足柄上地区教育長会
4月 20日	定例教育委員会
4月 24日	市町村教育委員会教育長会議
4月 27日	臨時町立幼稚園長、小・中学校長会議
5月 1日	臨時町立幼稚園長、小・中学校長会議
5月 7日	臨時町立幼稚園長、小・中学校長会議
5月 7日	全国町村教育長定例総会・研究大会（中止）
5月 14日	足柄上地区教育長会
5月 14日	足柄上教科用図書採択地区協議会（第1回）
5月 25日	臨時町立幼稚園長、小・中学校長会議
5月 26日	足柄上地区教育長会
5月 27日	定例教育委員会
6月 1日	開成幼稚園・開成小学校・開成南小学校・文命中学校教育活動再開
6月 1日	登校指導
6月 6日	あじさいまつり開園式（中止）
6月 10日	西湘地区教育長協議会役員会
6月 12日	令和2年度教科書採択に係る教科書展示会（～7月1日）
6月 15日	登校指導
6月 24日	定例教育委員会
6月 29日	足柄上地区教育長会
6月 30日	吉田島高校学校運営協議会

7月 1日	登校指導
7月 1日	市町教育長会議
7月 8日	足柄上教科用図書採択地区協議会（第2回）
7月 10日	学校事務共同実施会議
7月 13日	町立幼稚園長、小・中学校長会議
7月 14日	臨時教育委員会
7月 15日	登校指導
7月 16日	足柄上地区教育長会
7月 17日	定例教育委員会
7月 20日	学校衛生委員会
7月 22日	社会教育委員会
7月 27日	足柄上教科用図書採択地区協議会（第3回）
8月 6日	町初任者研修会
8月 17日	登校指導
8月 18日	定例教育委員会
8月 20日	足柄上地区教育長会
8月 27日	町立幼稚園長、小・中学校長会議
8月 31日	第二学期始業式
9月 1日	登校指導
9月 15日	登校指導
9月 12日	開成阿波おどり（中止）
9月 25日	町立幼稚園長、小・中学校長会議
9月 30日	定例教育委員会
10月 1日	登校指導
10月 1日	足柄上地区教育長会
10月 4日	町民体育祭（中止）
10月 6日	げんきもりもりフェスティバル2020年長の部
10月 9日	げんきもりもりフェスティバル2020年中の部
10月 14日	文中フェスティバル（体育祭関連）
10月 15日	文中フェスティバル（文化祭関連）
10月 15日	登校指導
10月 20日	開成小学校ミニ運動会
10月 21日	町教育支援委員会
10月 23日	足柄上地区教育長会
10月 27日	定例教育委員会
11月 2日	登校指導
11月 5日	げんきもりもりフェスティバル2020年少の部
11月 6日	開成南小学校体育集会・学校公開日
11月 6日	開成小学校（5年）林間学校代替行事
11月 12日	足柄上地区教育長会
11月 12日	自治会長会議
11月 16日	登校指導
11月 27日	定例教育委員会

12月 1日	登校指導
12月 2日	開成南小学校修学旅行代替行事
12月 15日	登校指導
12月 18日	定例教育委員会
12月 21日	町立幼稚園長、小・中学校長会議
11月 12日	足柄上地区教育長会
12月 28日	学校閉庁日
1月 4日	学校閉庁日
1月 5日	町表彰式
1月 6日	登校指導
1月 7日	臨時町立幼稚園長、小・中学校長会議
1月 10日	開成町成人式
1月 13日	適応指導教室運営連絡協議会（中止）
1月 15日	登校指導
1月 18日	足柄上地区教育長会議
1月 25日	教育支援委員会
1月 26日	定例教育委員会
1月 27日	市町教育長会議
2月 1日	登校指導
2月 3日	西湘地区教育長協議会（中止）
2月 9日	神奈川県市町村教育委員会教育長会議（オンライン開催）
2月 15日	登校指導
2月 17日	自治会長会議
2月 25日	足柄上地区教育長会議
2月 25日	開成町学校・地域安全推進委員会（書面開催）
2月 26日	定例教育委員会
2月 27日	小田原・足柄を主題にした学生の卒業論文に学ぶ会
3月 1日	登校指導
3月 1日	吉田島高校卒業式
3月 2日	町立幼稚園長、小・中学校長会議
3月 11日	文命中学校卒業証書授与式
3月 13日	はぐくみ福祉会酒田保育園卒園式
3月 15日	登校指導
3月 17日	開成幼稚園卒園式
3月 23日	開成小学校・開成南小学校卒業証書授与式
3月 23日	定例教育委員会
3月 26日	足柄上地区教育長会
3月 31日	教職員辞令交付式（離任式）

3 各事業の点検及び評価結果について

第1章 生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立をはかります。

1 生涯にわたる学習を支援します。

事業と計画期間中の取組	令和2年度の主たる取組	令和2年度の成果	評価
(1) 生涯学習プログラムの充実	重点事業管理（開成町教育振興基本計画における成果指標）		
(2) 生涯学習を支える指導者の育成 (ア) 新たな生涯学習指導者や生涯学習ボランティアの人材確保に努め、その育成を図ります。 (イ) 将来を担う青少年の指導者の育成を図ります。そのため、現在青少年指導員が行っているサマーキャンプやジュニアリーダー研修の内容を検討し、その充実を図ります。	(ア) 新たな人材バンク登録者の人材確保及び人材育成を推進します。 (イ) 「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた開成町の基本方針」（以下、「新型コロナ方針」という。）に従い、サマーキャンプ及びジュニアリーダー研修を実施します。	(ア) 新規2名の登録があり、新たに「足柄己書」及び「アロマボイトレ」の講座を開催しました。新しい内容に対する関心の高さが伺えましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止（以下、「コロナ」という。）の影響により全体の応募数は減少しました。 (イ) サマーキャンプ及びジュニアリーダー研修は、コロナの影響で中止しました。	B
(3) 生涯学習を支える施設の整備 (ア) 生涯学習を推進する施設の利用促進に努め、生涯学習の場を提供するとともに自治会、民間団体、企業等との連携を図ります。 (イ) 役場新庁舎完成後における町民センター空きスペースの有効活用について検討を進め、生涯学習機能の充実を図ります。 (ウ) 開成町民センター図書室の蔵書の充実を図ります。	(ア) 生涯学習を推進するうえで学びの内容に応じた会場を設定することから、各施設の利用促進に繋げていきます。 (イ) 社会教育委員会議の建議内容を踏まえ、開成町民センターの機能強化を図るため、必要な改修費用を予算措置していましたが、町民センターと保健センターの改修を一体的に実施するため、設	(ア) 水辺公園を会場としたバードウオッチング講座を企画しましたが、コロナの影響により中止しました。しかし、内容に応じて会場を選定することは有効と考えられ、今後も活動場所を広げた企画実践を継続していきます。 (イ) 町民センターの機能強化を図るため、2階旧教育長室、旧教育委員会・福祉課事務室を町民活	B

	計業務委託を実施します。 (ウ)「新型コロナ方針」に基づき、安全・安心な図書室の運営方法を検討します。	動サポートセンター、3階旧視聴覚室をキッズライブラリー、保健センター各室の内部改修の設計を実施しました。 (ウ)コロナにより、図書室の休室や利用時間制限、図書電話予約等の対応を行いました。開室日数を削減した影響から、貸出冊数は前年度より減少しました。	
--	---	---	--

重点事業管理 ① 生涯学習プログラムの充実

町民一人ひとりが、自らを高め、豊かな人生を送ることができるように、生涯の各期にわたる学習機会の支援を充実させます。

【成果指標】 生涯学習講座受講者アンケートにおける参加者の満足度の評価（5段階評価）の平均ポイント （2024年度）4ポイント以上
 ＊とても満足した（5ポイント）、満足した（4ポイント）、どちらともいえない（3ポイント）、やや不満（2ポイント）、不満（1ポイント）で算定

2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
4.4 P	4.7 P	P	P	P	P

評価
B

【参考データ】

①講座数 9講座（前年度実績）38講座 ②参加者数 延べ160名（前年度実績）671人

③実質参加人数 72人（前年度実績）486人

④満足度の計算方法 <例> パソコン講座（講師：露木賢二）参加者12人 本講座のアンケート結果は4.75ポイントだった。
アンケート結果 大いに満足9人（5P×9人＝45P）、まあまあ満足3人（4P×3人＝12P）、普通0人（3P×0人＝0P）、やや不満0人（0P）、不満0人（0P） ※45P＋12P＋0P＋0P＋0P＝57Pを参加人数で割ると4.75P。

⑤全体の満足度の計算 全9講座の満足度を個々に計算し、合計して9で割れば一講座当たりの平均満足度4.69Pとなった。

※令和2年度はコロナの影響による参加者数、実施講座数が例年と比較して著しく減少した。また、参加したくてもコロナを気に

して参加を控えた方もいると思われるので、本年度データは参考値として取り扱う。

教育振興基本計画の記載内容

目標や取組の方向性	生涯学習講座や瀬戸屋敷、地域集会施設などを活用した生涯学習プログラムを充実するとともに、近隣市町が実施する生涯学習プログラムの機会の提供を促進できるよう広域連携を進めます。また、オリンピックやパラリンピックが東京で開催されることなどがきっかけで、全国的に障がい者の生涯を通じた多様な学習支援活動が求められています。
具体的な取組	(ア) 町民の学習ニーズ及び社会の変化に対応した多様な学習機会の提供に努めるとともに、生涯学習情報の提供の充実を図ります。 (イ) 地域の人材や学習サポーターの発掘を図り、生涯学習講座を充実していきます。また、広い範囲の年齢層の方々が経験や能力・特技を活かし、地域の中心となって、生涯学習を推進できるようにします。 (ウ) 地域に根差した生涯学習の拡大を図るため、「あじさい講座」などを積極的に活用し、自治会の生涯学習活動を支援するとともに、子育て支援に関わる生涯学習情報の提供や相談体制の充実を図ります。 (エ) 小中学生を対象として「あじさい塾」を実施します。地域の人材を講師として招き、多様な体験学習の機会を提供します。 (オ) 学習成果を適切に生かすことができるように、生涯学習講座や文化・芸術活動における指導者として活動する機会の充実を図ります。 (カ) 学校、家庭、地域の連携の強化、PTAを対象とした家庭教育学級の開催などを通じて、家庭教育を支援します。 (キ) シニア層の人材を活用して、新たな生涯学習プログラムを研究して実施します。 (ク) 関係機関と連携し、障がい者の生涯を通じた学習支援活動について町民のニーズなどの実施把握に努めます。

2 生涯にわたる体力づくりを支援します。

事業と計画期間中の取組	令和2年度の主たる取組	令和2年度の成果	評価
(1) スポーツ・レクリエーション活動の充実	重点事業管理（開成町教育振興基本計画における成果指標）		
(2) スポーツを支える指導者の育成 (ア) 地域のスポーツ活動の活性化を図るため、指導者の発掘、育成に取り組めます。 (イ) 生涯スポーツの基礎を培うとともに、中学校の運動部活動の活性化を図るため、学校からの要請に対応する外部指導者派遣体制の整備に努めます。	(ア) 指導者を対象としたスポーツセミナーを開催します。 (イ) 地域住民が中学校の運動部活動に協力します。	(ア) コロナのため、スポーツセミナーは中止しました。 (イ) 開成町スポーツ協会によるソフトテニス部への外部指導者	B

(ウ) 各種スポーツ団体の活動を支援します。 (エ) 指導者の指導力向上を図るため、スポーツ団体の指導者や体育協会、スポーツ推進委員を対象にしたセミナーを開催します。 (オ) 一般社団法人総合型地域スポーツクラブの啓発・促進を図ります。 (カ) 自治会活動との連携を図り、町民スポーツの振興に努力します。	(ウ) 少年・少女スポーツ団体の活動推進及び子どもたちの健全育成を目的とした体育振興補助金を交付します。 (エ) 少年・少女スポーツ団体の指導者に対するスポーツ教室を開催し、町内団体におけるスポーツモラルや知識の向上を図ります。 (オ) 一般社団法人総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。 (カ) 自治会活動の活性化を図るため、自治会対抗スポーツ大会を開催します。	の派遣や卓球練習会開催等の対応等により、中学校の運動部活動の活性化を図りました。 (ウ) 少年・少女スポーツ団体7団体等に体育振興補助金を交付するとともに、子どもたちの活動状況等を広報紙で周知しました。 (エ) コロナのため、スポーツ教室の開催を中止しました。 (オ) 一般社団法人総合型地域スポーツクラブのコロナ禍における活動への助言、活動の啓発などを支援しました。 (カ) コロナのため、自治会対抗スポーツ大会開催を中止しました。	
(3) スポーツを行うための環境の整備 (ア) 町民がスポーツに親しむことができるような環境づくりを進めるため、民間企業との連携も視野に入れたスポーツ施設の整備活用を検討します。 (イ) 学校体育施設の利用を進め、地域のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として有効活用を図ります。 (ウ) 多くのスポーツ団体が学校体育施設を利用し、スポーツ活動を行うことができるよう、スポーツ団体間の調整を図ります。 (エ) 指定管理者との連携を強化し、開成水辺スポーツ公園の施設・設備の充実を図ります。 (オ) スポーツ施設の安全性や利便性の向上を図るため、適切な維持を行います。	(ア) 開成水辺スポーツ公園の指定管理者と更なる連携を強化し、施設や設備の充実を図ります。また、民間企業と町民がスポーツに親しむことができる環境づくりを検討します。 (イ) 学校体育施設の利用促進及び利便性の向上を図ります。 (ウ) 学校体育施設を円滑に利用できるよう、利用者を対象に調整会議を開催します。 (エ) 開成水辺スポーツ公園の指	(ア) 開成水辺スポーツ公園の運営をより円滑化するため、利用者からの要望をより多く運営に反映しました。また、コロナ禍における林間学校や修学旅行の代替え行事の開催場所として公園を開放し、学校教育を通して、公園の魅力や、様々なスポーツの楽しみ方等を発信しました。 (イ) 施設の有効活用促進のために、利用団体のニーズ調査や活動状況の現地調査を実施しました。	B

	定管理者と定期的に施設・設備に関する打合せを行います。 (オ) スポーツ施設の保守点検、巡回を行います。	(ウ) コロナのため、書面会議を開催しました。また、感染防止対策等について通知で周知しました。 (エ) 指定管理者の提案事業や利用者の要望を運営に取り入れ、遊具やパークゴルフ場のコース改修等を実施しました。 (オ) 設備点検等により、適切な維持管理に努め、安全で快適な施設運営を維持しました。	
--	--	---	--

重点事業管理 ② スポーツ・レクリエーション活動の充実

東京 2021 オリンピック・パラリンピックが開催されることから、町民のスポーツに対する関心の高まりをとらえ、町民のスポーツ参加機会の拡充を図ります。

【成果指標】 スポーツ・レクリエーション事業の参加者数（年間） （2024 年度） 8,900 人

2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
8,487 人	810 人	人	人	人	人

評価
C

【参考データ】 810 人の内訳（主な事業を抽出）

- ① 体育協会主催の事業
 - ・ 第 39 回自治会対抗男子ソフトボール大会（中止）
 - ・ 第 100 回町内軟式野球大会（中止）
 - ・ 第 55 回町内駅伝競走大会（中止）
 - ・ 第 26 回パークゴルフ全国大会（中止）等
- ② スポーツ推進委員主催の事業
 - ・ 普通救命講習（中止）
 - ・ 体力運動能力調査（中止）
 - ・ ニュースポーツフェスタ（中止）等
- ③ パークゴルフ協会主催の事業
 - ・ 第 26 回「あじさいカップ」パークゴルフ大会（中止）
 - ・ 第 24 回「しいがしカップ」（中止）等
- ④ 町主催の事業
 - ・ 第 69 回足柄上郡総合体育大会（中止）
 - ・ 開成町民体育祭（中止）等
- ⑤ 総合型スポーツクラブ
 - ・ 参加者数 810 人

教育振興基本計画の記載内容

目標や取組の方向性	パークゴルフの普及・促進、各種スポーツ教室や大会の充実、自治会の体育振興への支援・連携強化、スポ・レクフェスティバルの充実、自転車利用の推進などを通し、運動の得意不得意に関わらず、誰でも楽しめるスポーツ・レクリエーション活動を充実します。
具体的な取組	(ア) スポーツに参加する機会を拡充するため、関係団体との連携により、スポーツ教室やスポーツイベントを開催します。 (イ) 定期的にスポーツの機会を提供し、開成町のスポーツの振興に寄与している一般社団法人総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。 (ウ) パークゴルフを通じた世代間、地域間の交流を図ります。 (エ) 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした町全体でのスポーツ交流イベントとして、2020 年度に町民体育祭を実施し、その後も継続して町民のスポーツの振興を図ります。

3 子どもたちの「生きる力」を育てます。

事業と計画期間中の取組	令和2年度の主たる取組	令和2年度の成果	評価
(1) 「確かな学力」の育成 (ア) 小学校及び中学校においては、全国学力・学習状況調査の結果などを踏まえ、基礎的・基本的な知識・技能の習得のみならず、習得した知識・技能を活用して自分の考えを表すための機会を各教科で確保し、表現する力の育成などによる学力向上に努めます。また、全国学力・学習状況調査の結果を分析し、課題が見られる教科については授業の中での学びづくりに活かしていきます。 (イ) 小学校及び中学校においては、子どもたちの興味・関心・意欲を引き出すために、教員が授業や教材の研究により、毎日の教育活動を工夫して進め、子どもたちの学ぶ気持ちを育てます。また、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図ります。 (ウ) 全国学力・学習状況調査の調査結果を踏まえ、家庭学習の在り方について、学校・PTAと協働して家庭に呼びかけます。 (エ) 読書活動については、基礎的・基本的な知識の習得だけではなく、子どもたちの豊かな心の育成に効果があることを念頭におき、学校図書館の本の整備、「ファミリー読書デー」の啓発や、乳幼児期における家庭での読書活動支援のために「開成町ブックスタート」を実施するな	(ア) 全国学力・学習状況調査結果を分析し、通知による家庭への呼びかけ、広報による地域への周知を行います。また、成果と課題を明らかにしたうえで授業改善に反映します。 (イ) 主体的・対話的で深い学びを意図した授業の工夫・改善をめざし、幼稚園、小・中学校で校内研究会を実施し、研究推進事業の充実を図ります。 (ウ) 全国学力・学習状況調査の調査結果を分析し、家庭学習の在り方について家庭に周知します。	(ア) 4月に実施を予定していた全国学力・学習状況調査が中止になったため、分析は行えませんが、各教科・領域で言語活動の充実を図り、思考力・判断力・表現力等の育成を図りました。 (イ) コロナ禍においても校内研究会を適切に行い、講師や指導主事の指導のもと、授業力の向上に努めました。 (ウ) 全国学力・学習状況調査は中止となりましたが、臨時休業中に家庭に課題を郵送し、家庭学習の充実を図りました。また、ICT	A

ど、子どもの成長に応じた読書のきっかけづくりを行うことで、読書活動の推進を図っていきます。	(エ)「第三次開成町子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭、園・学校、地域、行政が連携した子ども読書活動を推進します。	教育を家庭学習においても活用出来るよう、学習支援ソフト等の利活用促進の案内を全家庭に通知しました。 (エ)「ファミリー読書デー」の啓発では、小学校からポスター20点の応募があり、学校を中心に子どもたちへの効果的な啓発に結びました。また、「開成町ブックスタート」では4種類の絵本を計146冊配本するとともに、チラシにQRコードを入れ動画データを提供できるよう工夫を加える等、保護者に「読み聞かせ」の大切さをより伝えるための取組を進めました。 小学2・5年生、中学2年生の児童生徒・保護者を対象に「子ども読書アンケート」を実施し、読書活動に関する情報の把握、分析結果からより効果的な活動に結びていきます。	
(2) 豊かな人間性の育成 (ア) 学校、地域、家庭において体験学習を推進します。その際、地域との連携を深めるために地域人材の活用に努めます。 (イ) マナーなど大人自身が子どもたちの模範となれるような生涯学習のための機会をつくり、子どもたちを見守ります。	(ア) 地域人材を活用した体験学習を実施し、地域との連携を深めます。 (イ) 大人向けのマナーを学ぶ機会を提供するとともに、子どもと	(ア) 酒匂川の見学や田植え体験等の体験学習は、コロナのため中止となりました。 地域の方々とはふれあいながら体験学習を行うことの大切さを再	A

(ウ) 子どもたちが高齢者や障がいのある方と交流したり、町の行事へ参加したりして、自他の生命を尊重する心、感謝する心、思いやりのある心や譲り合いの心などをはぐくみ、社会性や道徳性が高められるように指導します。 (エ) 学習指導要領に基づいた「特別な教科 道徳」を実施し、道徳教育を学校の教育活動全体を通じて実践していきます。「考え、議論する道徳」への転換を図り、学校における道徳教育の授業の在り方研究を進めます。 (オ) 人権教育・福祉教育について機会をとらえて実施し、認知症サポーター養成講座を実施して認知症高齢者に対する理解を深めるなど、他人に対して配慮ができる子どもたちを育てていきます。	同じ目線で学ぶ機会の提供についても検討します。 (ウ) 地域人材を活用し、共に活動し、ふれあうことで社会性や道徳性を高めます。 (エ) 「特別な教科 道徳」の時間の充実を図り、「考え、議論する道徳」の授業実践に向けた研究を行います。 (オ) 「認知症サポーター養成講座」を計画し、人権教育・福祉教育の実施を図ります。	確認しています。 (イ) 修学旅行の代替事業において、テーブルマナー教室を実施し、大人とともに子どもたちにマナーを学ぶ機会を提供しました。 (ウ) ゲートボールを通じた交流等、町行事への参加は中止となりましたが、道徳を中心に社会性や道徳性を育みました。 (エ) 道徳の指導については、教職員全員が様々な価値項目に対する研究を行い、授業への取組が向上しています。 (オ) 「認知症サポーター養成講座」は中止となりましたが、各教科・領域で人権教育・福祉教育を実施しています。	
(3) 体育や食育の充実 (ア) 幼稚園においては、いろいろな遊びの中で十分に体を動かし、その楽しさを感じることや友だちと楽しく食事をするなどの食に関する活動を通して、幼児の心身の健やかな成長を増進します。 (イ) 開成幼稚園で3年間教育が始まることから、3歳児からの発達に応じた運動や食に関する指導の研究・実践に取り組みます。 (ウ) 小学校、中学校においては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査などを踏まえ、体育科や保健・体育科において、子どもたちに体を動かすことの喜びを味わせるとともに大切さを認識させ、運動能力や体力の向上に取り組みます。 (エ) 小学校、中学校においては、家庭科や給食の時間等を通じて、望ましい栄養や食事の摂り	(ア) 町内学校に配置されている栄養教諭を中心に、ランチメモや献立表の工夫・充実を図り、食育にふれていきます。 (イ) 3歳児の発達段階に応じた運動や食事の指導を図ります。 (ウ) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を踏まえた体育授業の改善に努めます。 (エ) 地産地消を生かした食育の	(ア) 関係課と連携しながら、「弥一芋」「開成町産新米(はるみ)」を使ったメニュー(弥一芋カレー、大学芋、弥一芋ごはん等)を提供し、食に関する指導を展開しました。 (イ) 令和元年度に開始した3年間教育の経験を踏まえ、発達段階に応じた運動、給食に関する指導を行いました。	B

方、正しい知識・情報に基づいて食品の品質及び安全性等について自ら判断できる能力、食物を大事にし、食物の生産等にかかわる人々へ感謝する心、望ましい食習慣の形成、地元の産物等を理解することなどを総合的にはぐくみます。	推進を図ります。	(ウ) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査は中止になりましたが、運動会代替行事等をとおして体を動かすことの楽しさを味わい、仲間と協力して取り組む姿が見られました。 (エ) 町産の野菜や米、弥一芋等を給食食材として提供し、地域の農業への理解を深めるとともに、給食だより等を通して食材にまつわる知識を学習しました。 弥一芋や町産米を使った給食を継続して提供することから、子どもたちに地産地消の意識が高まっています。	
(4) 幼児教育の充実	重点事業管理（開成町教育振興基本計画における成果指標）		
(5) 特別な支援を必要とする子どもたちへの教育の充実 (ア) 障がいがあるなどの配慮を要する子どもたちの数が増加していることから、生活支援員の配置・派遣事業などを通じて、子どもたちへのきめ細かな学習指導や生活指導を充実します。 (イ) 外国籍児童生徒に対する教育については、引き続き、母国語を話せる支援員の配置など、きめ細かな指導を行っていきます。	(ア) 特別な支援を要する子どもたちへの支援員・介助員を適切に配置し、きめ細かな指導を充実します。 (イ) 外国につながる子どもたちへの支援員を適切に配置し、きめ細かな指導を充実します。	(ア) 介助教諭、生活支援員、授業補助員の配置により、特に支援が必要な幼児・児童・生徒に対し、きめ細かな支援が可能となり、子どもたちの自己有用感が育まれました。 (イ) 母国語支援員の配置により、生徒及び保護者にとって学校生活への円滑な適応に成果をあげています。	A

(6) 保・幼・小・中・高の連携 (ア) 子どもたちに対し、きめ細かな対応を行うとともに不登校やいわゆる小1プロブレム、中1ギャップなどの問題に取り組むため、引き続き、個人情報の取扱に留意した上で、幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校など、学校間における子どもたちの情報の共有化を図り、子どもの個々の支援シートを活用するなど、円滑な接続を目指します。 (イ) 保育所と幼稚園が学校との交流をより一層深めるよう支援します。 (ウ) 「幼・小・中・高体験連携事業」について、内容の充実や新しい交流方法などを検討します。 (エ) 県立吉田島高等学校が「個を活かす多様な教育」「特色ある教育活動の展開」「特別活動の活性化・ガイダンス機能の充実」を基本コンセプトとした全日制専門学科に改編されたことを踏まえ、地域と密着した連携や交流をしていただくよう依頼をしていきます。	(ア) 幼小中高連携事業では、年長児と小学1年生との交流会や中学生徒会による「新入生学校説明会」などを計画するだけでなく、幼保小連絡会を開催し、学校間における子どもたちの情報の共有化等を図ります。 (イ) 保育所と幼稚園が学校との交流を深めるための機会設定や支援を行います。 (ウ) 「幼・小・中・高体験連携事業」の取組を推進します。 (エ) 夏休み体験事業等を充実させ交流を深めます。	(ア) コロナ禍により、幼小中高担当者会議は中止となりましたが、吉田島高校と幼稚園・小・中学校では、子どもたちが対面しない交流事業を模索し、実践しました。 (イ) コロナの影響により、小学校と各園との交流は実施出来ませんでした。今後は、コロナ禍における交流の在り方や実施方法について検討を進めます。 (ウ) 「パンジーを通じた交流」では、高校生が育てたパンジーが園児に間接的に手渡され、手紙の交換による温かい交流がありました。また、高校生から贈られたパンジーを園児や児童生徒が大切に育て、卒園・卒業式に飾りました。直接の交流はありませんでしたが、関係者の指導から心に残る「お別れの式」が出来ました。 (エ) コロナの影響により夏休み体験事業等は中止となりました。	B
--	---	---	-----------------

重点事業管理 ③ 幼児教育の充実

開成幼稚園において、2019年度から3年間教育が開始され、3年間を見据えた質の高い幼児教育について研究・実践を進めます。

【成果指標】 幼稚園アンケートの評価項目、「子どもは幼稚園に行くのを楽しみにしている」の評価A又はBの回答割合 計画期間中 85%

2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
70 %	97 %	%	%	%	%

評価
A

【参考データ】 アンケートの評価において、A「楽しみにしている」70% とB「そう思う」24%を合わせると94%となるため、評価をAとした。

教育振興基本計画の記載内容

目標や取組の方向性	平成31年4月から開成幼稚園において3年間教育が開始され、3年間を見据えた質の高い幼児教育について研究と実践を進めます。また、幼稚園教員の処遇の適正化の検討などを通じ、幼児教育を充実します。預かり保育を実施することで子育て支援の充実を図ります。
具体的な取組	(ア) 平成31年4月から開成幼稚園において3年間教育を開始したことから、幼児期における教育の質の向上を図り、3年間を見据えた質の高い幼児教育について研究と実践を進めます。 (イ) 開成幼稚園における3年間教育の開始により園児数が増えることから、幼稚園教員等の適正な配置について検討を行います。 (ウ) 預かり保育の実施や臨床心理士の派遣などを通じ、子育て支援を充実します。

4 教育条件を整備します。

事業と計画期間中の取組	令和2年度の主たる取組	令和2年度の成果	評価
(1) 学校教育施設の整備	重点事業管理（開成町教育振興基本計画における成果指標）		
(2) 学習指導要領への対応 (ア) 幼稚園教育要領、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領に対応するため、小学校の外国語科・外国語活動（以下、「外国語教育」という。）の教材をはじめとして、幼稚園・小学校・中学校において必要とされる教材・備品・ICT環境などを整備します。 (イ) 外国語教育の充実を推進するため、外国語に堪能な地域人材を活用します。 (ウ) 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、各教科において支援員やスクールボランティアをはじめとした地域教材・人材を活用し、コミュニティ・スクールの特色を生かしたき	(ア) 園・学校の学習活動において必要となる教材等の整備に加え、文部科学省が推進する「GIGAスクール構想」に基づき、ICT環境及びICT学習に取り組むために必要な備品等の整備を推進します。	(ア) コロナによる休業期間の家庭学習を支援するため、家庭学習教材や課題図書を配布しました。また、GIGAスクール構想の推進に係る小・中学校施設内のネットワーク整備工事及び小・中学校の全児童生徒を対象に1人1台	A

め細かな指導に取り組みます。 (エ) 学習指導要領における「プログラミング教育」の実施について研究を行い、子どもたちのプログラミング的思考を育むための指導に取り組みます。	(イ) 外国人講師派遣事業の充実を図り、体験的コミュニケーション活動の活性化、コミュニケーション能力の向上をめざします。 (ウ) 支援員やスクールボランティア等の地域教材・地域人材の積極的な活用を図ります。 (エ) 「プログラミング教育」の実施について研究を行い、子どもたちのプログラミング的思考を育むための指導に取り組みます。	端末の配備を完了しました。 (イ) 幼稚園、小・中学校ともネイティブ・スピーカーのALT配置は、国際理解教育コミュニケーション能力の育成において効果を上げています。外国語教育の必修化に伴い、英語専科教諭の配置に加え、開成南小学校に新たなALT1名を配置し、外国語教育の充実を推進しました。 (ウ) 支援員やスクールボランティア等の配置を強化するとともに、コロナ禍における県の施策を活用し、学習指導員及びスクールサポートスタッフを各学校に追加配置しました。 (エ) 小学校プログラミング教育について校内研究会を開催し、理解を深めるとともに、ICT機器の整備に伴うプログラミング学習における活用計画の策定を開始しました。	
(3) 教職員や学校教育を支える人材への支援の充実 (ア) 幼児教育の充実や教育課題に対応するために、幼稚園教員の研修の充実を図ります。 (イ) 教職員に対し、さまざまな教育課題等に適切に対応していくための教育講演会の実施、本町のまちづくり全般の取り組みを知る研修、学校支援に関わる研修、コンプライアンス（法令遵守）に関する研修等の充実を図ります。	(ア) 幼稚園教諭を対象とした研修機会を提供し、3歳児教育をはじめとする幼児教育の充実を図ります。 (イ) 教職員を対象としたより多	(ア) 幼稚園教育要領等の趣旨を踏まえた適切な教育課程の計画・実施を図るよう、講演や協議を通して幼児教育の振興と充実に資する研修講座等の受講機会を積	A

(ウ) 教職員の健康管理については、産業医による健康相談等を引き続き実施するとともに、超過勤務の状況を把握し健康管理を徹底します。	くの研修機会を提供し、学校教育の充実を図ります。 (ウ) 教職員の健康管理については、健康診断を行い、必要に応じて産業医との面談を実施し、学校長等とともにメンタル面でも教職員のサポートをしていきます。	極的に提供しました。 (イ) 新採用職員研修をはじめ職員のスキル向上や課題解決のための研修を実施するとともに、G I G A スクール構想において授業への適切な活用を図り、教育効果を高めるため、I C T 機器の操作・授業活用効果等の研修や教員の働き方改革を促す研修等を新たに実施しました。 (ウ) 夏季休業中を利用して、職員の健康診断や新採用教職員を対象に産業医面談を実施しました。また、ストレスチェックを実施し、教職員の心の健康状態を客観的に把握し、産業医面談が必要な教職員に対する相談機会を提供しました。また、試行により学校閉庁日を設け、職員の健康管理・休暇取得促進を図りました。	
--	--	--	--

重点事業管理 ④ 学校教育設備の整備

社会情勢の変化に応じて子どもたちの教育環境を充実させる観点から、施設の老朽化が進行する文命中学校の大規模改修工事を実施します。

【成果指標】 文命中学校大規模改修工事の設計業務、工事等の事業執行にかかる工程進捗率 2020 年度（設計業務関連） 100%

2019 年度	2020 年度
100 %	100 %

評価
A

【参考データ】 中学校校舎の老朽化対策として、文命中学校改修工事着工に向けた基本設計及び実施設計を完了しました。
また、建築資材のアスベスト含有調査を実施し、教職員及び生徒等のより良い環境整備に資する取組を進めるとともに、避難所機能を持つ体育館の空調設備整備の必要性について、教育・防災の両面から議論を開始しました。

教育振興基本計画の記載内容

目標や取組の方向性	第五次開成町総合計画に掲げる子どもに視点をおいたまちづくりを実現するために、社会情勢の変化に応じて子どもたちの教育環境を充実させる観点から、学校教育施設の整備に努めます。特に、文命中学校については空調設備設置工事を行うなどの整備を行い、町の魅力向上の一助となるように努めます。
具体的な取組	(ア) 近年の猛暑対策のために、文命中学校の空調設備設置工事を行います。 (イ) 文命中学校の教育環境の充実や施設の老朽化に対応するため、改修工事について関係者等の意見を伺いながら検討し、整備を行います。 (ウ) 社会情勢の変化等を適切に捉えながら、町部局と調整のうえ、園・学校施設について、必要な改修等を行っていきます。

開成町教育改革検証会議委員の意見(1)

教育振興基本方針

第1章「生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。」

1 生涯にわたる学習を支援します。

(1) 生涯学習のプログラムの充実

○生涯学習講座の実施範囲や内容が限られる中で、講座数や参加者数が減少したことは仕方ないと思われませんが、開催した一部の講座において満足度の結果を参考値として残すことができ、受講者が概ね満足されていたことは良かったと思います。また、中止した講座においても、次年度以降に繋がりを持つ考え方や方法に結びついた点は、今後に期待ができます。

今後もコロナ対策を徹底し、アンケート調査等を通じて参加者ニーズを十分に把握し、より一層の講座内容充実を要望します。

(2) 生涯学習を支える指導者の育成

○少しずつではありますが、指導者の新規登録の状況に増加傾向が見られ、新規登録指導者を講師とする講座が開催人数をクリアして開催に至ったことは評価できます。

今後も新規登録指導者の募集に力を入れ、人材確保・人材育成の推進を図りつつ、一人でも多くの町民ニーズに応えるよう努めて頂くよう要望します。

(3) 生涯学習を支える施設の整備

○中止となった事業についても、次年度以降に継続できる考え方や方法に結びついた点は今後に期待が持てます

2 生涯にわたる体力づくりを支援します。

(1) スポーツ・レクリエーション活動の充実

○オリンピック・パラリンピックも無観客開催となり、町内の様々な大会も中止・延期措置が取られる中、総合型スポーツクラブ事業に一定数の参加があったことは、町民のスポーツ・レクリエーション活動に対する関心の高さが伺えます。コロナ禍における安全・安心を確保したうえで、事業の実施に努めて頂くよう要望します。

(2) スポーツを支える指導者の育成

○外部指導者の派遣等により、中学校運動部活動の活性化が図られたことは、とても良い取組であり、今後も様々な部活動への拡充を検討して欲しいと思います。また、様々な指導者に指導を受けることは大きな意味があると思われるので、今後も継続するよう要望します。

なお、指導を受ける中学生の反応も把握され、指導者の方々に感謝の気持ちを伝えるなど、部活動を通して様々な教育活動にも繋げて頂きたいと思います。

○文部科学省の「部活動改革」や「働き方改革」が、今後も展開されていくことを鑑み、地域移行については町スポーツ協会や町教育委員会事務局の理解や協力を得たうえで、円滑に進められるよう取り組んでください。

(3) スポーツを行うための環境の整備

○水辺スポーツ公園の利用者からの声や指定管理者からの要望等を運営に反映できたことや、コロナ禍の代替行事開催場所として小学生に公園を開放するなど、現状において実施できることを形に出来たことは評価できます。今後もより多くの声や意見を聞く場を設けるよう要望します。

○諸般の事由や時代の変遷により、学校自前の施設のみでは学校運営が難しくなっている現状があります。今まで同様に水辺スポーツ公園等、町関連の施設を学校教育活動の場として活用できるよう配慮され、学校運営の円滑化を図られるよう要望します。

3 子どもたちの「生きる力」を育てます。

(1) 「確かな学力」の育成

○「開成町ブックスタート事業」として、絵本の配布やチラシを通しての工夫など、読み聞かせの大切さを伝える取組はとても大切であり、幼い頃の読み聞かせの経験は、子どもの心の成長に大きな役割を果たすと思われます。今後もさらに事業継続を図り、発展に向けて取り組まれるよう要望します。

○コロナ禍においても、学校は様々な工夫や配慮を重ね、対応し実践してきています。町教育委員会からの支援や効果的な相互相談、有用で適切な指導等の実施について、引続きお願いするとともに、今後も小回りの利く関係を活用し、子どもたちの育成に努められるよう要望します。

(2) 豊かな人間性の育成

○酒匂川の見学や田植え等の体験学習は、地域を身近に感じ、地域の方々と触れ合うという大きな意味を持ちますので、コロナ収束後に再開できるよう準備等をお願いします。

○地域の方々との交流事業が中止となる中、今出来る範囲の中で社会性や道徳性を育む機会を提供することは、様々な苦勞があったと推察します。コロナ禍の影響もあり、令和2年度には実践出来ませんでした。地域人材の活用による学習活動の計画はこれまでも継続しており、効果的な体験学習を基本とした事業については、学校教育として今後も連携を進めていきます。

(3) 体育や食育の充実

○田植え体験で収穫した新米や地域の特産物「弥一芋」など、今後も継続的に子どもたちに給食を通じて地域の農産物を味わう機会を提供することが、地産地消の意識を深め、成果に繋がっていきます。学校では、コロナ禍においても、給食の実施機会の確保や、地産地消への取組等を積極的かつ継続的に取り組んでおり、さらに継続して取り組むよう要望します。

(4) 幼児教育の充実

○園児・保護者からのアンケート結果は、幼稚園の先生方一人ひとりの園児へのきめ細かな対応の表れだと思われます。引き続き、個に応じた対応を心がけて頂くとともに、子どもたちが楽しみにしている幼稚園を、保護者や教員にとっても楽しい場所となるよう、さらなる支援の充実を要望します。

(5) 特別な支援を必要とする子どもたちへの教育の充実

○支援を必要とする子どもたち一人ひとりに寄り添った支援やきめ細かな学習・生活指導の充実に努め、特別な支援を要する子どもたちが安定した生活を送れるよう、引き続き、支援員等の必要な人材や配置人数の確保など、より良い環境整備を進めるよう要望します。

(6) 保・幼・小・中・高の連携

○「パンジーを通じた交流」では、直接の交流が実践されなくても、手紙の交換による交流や植物を大切に育て、卒園・卒業式等で飾る等の取組から、子どもたちの心の中に温かい気持ちを育てたことと思います。

○コロナ禍の影響により、直接的な交流の実施には至らなかったものの、本事業の有用性は永年にわたり培われており、評価も高いことから、今後も問題なく再開できる体制づくりや高校との連携を維持していくことが可能であり、積極的に取り組まれるよう要望します。

なお、幼小中高担当者会議は、各園・学校間における貴重な情報交換・情報共有の場であるため、WEB会議による開催等の対応を検討し、必要な会議は実施するよう、合わせて要望します。

4 教育条件を整備します。

(1) 学校教育設備の整備

○文命中学校校舎老朽化に伴う改修工事に向けた設計等が進み、工事が順調に進んでいる様子を情報発信して頂き大変ありがた

く思います。さらに、避難所機能を持つ体育館の空調設備整備の必要性について、前向きな検討を進められるよう要望します。

(2) 学習指導要領への対応

○コロナ禍が「GIGAスクール構想」を後押しする形で、学校ネットワーク整備工事や1人1台端末の配備等、ハード面の環境整備が速やかに完了したことは評価できます。今後は、万が一の一斉休校等に備え、実際に各家庭で利用が可能なのかを調査し、具体的な対応を検討するよう要望します。また、環境整備の完了後は、実践段階に進んでいくため、新たな教育に対する教員の負担が過大にならないよう、人員配置や各種支援の充実など、きめ細かな配慮を要望します。

○特にICTの導入に関しては、町教育委員会事務局のスピード感のある整備や丁寧な対応に感謝しています。ハード面のみでなく、継続的な支援員による学校現場在駐による教職員への相談支援、教材支援等、計画的で手厚いサポートの充実を感じており、引き続き、配慮をお願いします。

(1) 教職員や学校教育を支える人材への支援の充実

○教職員の健康管理について、特に心の問題を抱える事例が増えているように思われます。早期発見・早期対応が可能となる環境整備等を推進するよう要望します。

○町教育委員会事務局の「学校における働き方改革」に関する理解から、学校の業務面や現場支援、メンタル的な配慮などが進んでおり、引き続き、働き方改革の推進が図られるよう連携を深めて頂くよう要望します。

第2章 町民一人ひとりがそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。

1 子どもたちの安全・安心を確保します。

事業と計画期間中の取組	令和2年度の主たる取組	令和2年度の成果	評価
(1) 子どもたちの安全・安心の確保 (ア) 学校施設のバリアフリーについては、子どもたち等の状況により導入を検討します。 (イ) 町が実施する防災や防犯等に関する危機管理職員研修講座に、学校の教職員の参加を促し、危機管理の意識を高めます。 (ウ) 開成町学校・地域安全推進委員会の活動を活性化するために、広報活動を充実させ、住民に対し各種活動の周知を図り多くの住民の参加を促します。 (エ) 子どもの年齢、経験に適した交通マナー・ルールを認識させ、交通安全に努めます。 (オ) 子どもたちの放課後における安全な活動拠点を設けるために、子どもたちが慣れ親しんでいる学校設備を利用して、地域の人材などの協力を得て「放課後子ども教室」の充実を図っていきます。また、運営に際しては「放課後児童クラブ」との連携を図ります。	(ア) 安心・安全な教育環境を確保しつつ、新しい時代の学びに対応していくため、学校施設の長寿命化改修等を通じて、教育環境の向上と老朽化対策の一体的な整備を推進します。 (イ) 開成町学校・地域安全推進委員会の活動を通して、通学路の安全点検や登校指導への職員の関わりを促進します。 (ウ) 開成町学校・地域安全推進委員会の活動や自治会長会議等の機会を通して、登校指導の周知を図ります。広報を通して「こども110番のいえ」や「お出かけパトロール」についての情報を提供し、住民の参加を促します。 (エ) 通学路交通安全プログラム会議を開催し、園学校の通学路や通学路に準じた周辺道路の安全について情報交換を行い、通学路等の危険個所について、学校・地域安全推進委員会に報告します。	(ア) コロナ対策の一環で、開成小学校のトイレ完全洋式化を実施しました。また、文命中学校大規模改修工事実施設計を行い、今後の工事におけるバリアフリー化について検討を開始しました。 (イ) コロナの影響により研修の受講機会は持てませんでしたが、学校・地域安全推進委員会担当者会で、園・学校の活動報告を検討することから、幼小中連携による安全教育推進を図りました。また、通学路の安全点検による危険個所の把握や登校指導参加による交通安全や防犯への意識づけを促進しました。 (ウ) コロナ禍により、学校・地域安全推進委員会は書面会議としました。登校指導は6月の学校再開以降、全町域で実施しました。また、「こども110番のいえ」等について周知した結果、「お出かけパトロール」プレー	A

	(オ)放課後子ども教室のプログラムの充実を図ります。	ト2枚を配付し、配布数の合計は545枚となりました。子ども110番の家設置数は434世帯となりました。 (エ)通学路交通安全プログラム担当者会議を開催し、危険個所を確認しました。報告書を作成し、合同点検を実施した結果、道路管理者による幼稚園周辺の段差解消が図られました。横断歩道の「かすれ」等については、引続き施工を要請していきます。 (オ)コロナのため、事業全体を中止しました。	
(2) 子どもたちの健全育成 (ア) 青少年の健全育成を図るため、異世代間交流の推進や地域教育力の向上、青少年関係団体や自治会との連携・協力体制の充実に努めるとともに、他関係機関との連携を密にします。 (イ) 青少年及び青少年団体がボランティア活動や町のイベント・行事に参加できるよう、活動の場や情報提供などを行うことで参加を促進します。 (ウ) 中学生地域交流ゲートボール大会や瀬戸屋敷等を活用した宿泊体験事業などの充実を図るとともに、青少年関係団体や地域住民と子どもたちが交流できる機会を増やします。 (エ) 北海道幕別町等との相互派遣を通じて開成町・他自治体の歴史、生活文化等を学ぶ交流事業を行うことで、将来を担う人材を育成します。	(ア) 夜間パトロールを実施します。 (イ) 青少年ボランティアの活動の機会を提供できるよう検討します。 (ウ) 中学生地域交流ゲートボール大会を実施し、地域の高齢者と子どもたちの交流機会を提供します。 (エ) 青少年交流推進事業で北海道幕別町に開成町児童が訪問し、児童相互の交流を図ります。	(ア) 青少年健全育成の関係団体と連携し、夜間パトロールを年3回実施し、子どもたちへの声かけを行いました。 (イ) コロナにより、はじめての三歳児講座の中止に伴い、託児ボランティア募集も中止しました。 (ウ) コロナにより、中学生地域交流ゲートボール大会は中止となりました。 (エ) コロナにより、交流事業は中止しました。	C

(3) 学校給食における食品の安全確保 (ア) 町農政担当課とも連携し、開成弥一芋や足柄平野の米をはじめとした地域農産物を学校給食に多く供給できるように努めます。 (イ) 学校給食の衛生と安全な調理のため、給食備品類の更新や給食施設の整備を図ります。 (ウ) 学校給食における食品の安全を確保するために、園・学校に食品安全に関する情報を速やかに提供します。また、研修を充実させます。 (エ) 開成小学校・開成南小学校以外の園・学校での給食調理業務民間委託の実施について検討します。	(ア) 地域農作物を学校に供給するように努め、学校給食での活用を常時使用できるようにします。 (イ) 衛生面や安全面等に配慮し必要に応じて備品更新や施設整備を進めます。 (ウ) 社会環境実態調査に協力します。 (エ) 給食調理業務の民間委託を拡大します。	(ア) 町農政担当課と連携し、開成町産農作物の「開成弥一芋」、「新米」、「旬の野菜」等を学校給食で使用しました。また、県事業を活用し、県産食材の「足柄牛」、「三崎マグロ」を提供しました。 (イ) 開成小学校に冷凍冷蔵庫を導入しました。 (ウ) コロナの影響による調査員の安全確保等への配慮から、調査対象を特定し、県職員による訪問、電話にて実施しました。 (エ) 小学校2校に加え、開成幼稚園の給食調理業務を民間委託に移行しました。	A
(4) 有害情報対策の推進 (ア) 子どもたちの携帯電話の学校内への持ち込みは禁止されていますが、使い方に関するルールについては家庭と連携を図ります。また、インターネットの利用方法について情報教育を継続して実施するとともに、保護者に対してもインターネットの利用方法についての啓発を行います。 (イ) ネットパトロールなどを活用し、インターネット上のトラブルにつながる事案が発生しないよう監視するとともに子どもたちに危険性を啓発していきます。 (ウ) 町では、毎年県で実施している青少年を取り巻く社会環境の調査等に協力しており、今後とも調査協力をしていきます。これは、青少年の健全育成に大きな影響を与えている各種営業の実態や青少年保護育成条例の遵守状況を把握し、店舗や関係業界への指導、条例による規制、県民への周知啓発等を検討する資料となるものです。また、町の判断で、神奈川県青少年保護育成条例の「有害図書類」に関する立ち入り調査を行います。	(ア) 携帯電話やインターネットの利用方法等に関する正しい知識を、家庭との連携により啓発します。 (イ) インターネット上のトラブルに繋がる事案が発生しないよう危険性について啓発するとともに、ネットパトロールを実施し、児童生徒のインターネット活用の実態を把握し、学校との情報共有を図ります。 (ウ) 社会環境実態調査に協力し	(ア) 各学校がPTAとの連携による「サイバー教室」を開催し、情報の危険性や正しい使い方を指導しました。 (イ) ネットパトロールを実施し、インターネット上の学校非公式サイトと繋がる等の事案が発生しないよう監視し、トラブルを未然に防止しています。なお、児童生徒による非公式サイトの利用状況に関する情報を把握した場合には、学校との情報共有を図り	A

	ます。	ました。 (ウ)今年度の調査対象はインターネットカフェ・まんが喫茶、複合店、古書店、DVD・ゲーム取扱店で、開成町には対象店舗はありませんでした。	
--	-----	--	--

2 町民が学校を支えます。

事業と計画期間中の取組	令和2年度の主たる取組	令和2年度の成果	評価
(1) 町民参加による学校支援 (ア) コミュニティ・スクールは学校、地域、家庭が連携して学校運営を支える制度として、町の特色を踏まえながら推進します。 (イ) 学校支援ボランティアの活動を推進させるための手立てをとりながら学校運営協議会制度を活用していきます。また、コーディネーターの設置を検討するとともに、活用法を工夫して学校への支援に取り組みます。 (ウ) 町内全てのコミュニティ・スクールの委員が参加する合同会議を開催することで、情報の共有や園・学校間での連携を図ります。 (エ) コミュニティ・スクールだよりを発行し、開成町のコミュニティ・スクールに関する取組みについての周知を図ります。	(ア) コミュニティ・スクールに積極的に取り組みます。 (イ) 必要に応じた学校教育活動への支援ボランティアの参画を促し、学校教育活動活性化に向けた支援の充実を図ります。 (ウ) 開成町学校運営協議会合同会議を開催し、情報共有や横断的な連携の強化を図ります。 (エ) コミュニティ・スクールだよりを発行します。	(ア) コロナの影響から書面会議を併用し、園・学校で年2回程度の地域との意見交換等の機会を設けました。 (イ) 園・学校での教育活動において、読み聞かせや除草作業、行事の設営等の補助等、延べ153人のボランティアに協力頂きました。 (ウ) 例年、年間1回委員等が一堂に会し、合同会議を開催していましたが、コロナ対策として、これまでの形式を変更し、園・学校の取組内容の共有及び国の動向等の情報提供を実施しました。 (エ) コロナにより活動が限られたため、今年度の発行は行いませんでした。	B

3 教育委員会をかえます。

事業と計画期間中の取組	令和2年度の主たる取組	令和2年度の成果	評価
(1) 教育委員会の質の向上 (ア) 教育に関する点検・評価の実施については、町民にわかりやすい内容にするとともに、開成町ホームページ等を通じて公開することにより、公開性を高めていきます。 (イ) 新たな教科書の選定にあたっては、子どもたちが適切に学習できるよう十分に配慮するとともに、教職員の教えやすさといった観点を踏まえて選定を進めます。 (ウ) 教育の町「かいせい」を具現化するために、教育に対する予算の確保に向けて、努力していきます。 (エ) 町民に開かれた教育委員会会議を開催するため、時間帯や会場を工夫します。 (オ) 園・学校の子どもの状況を把握するため学校訪問を行います。また、園・学校の教職員との意見交換の機会を設け、教育現場の状況についての共通認識を図り、より良い教育環境を整えます。	(ア) 点検・評価の結果を議会に報告したうえで、町ホームページを通じて公表します。 (イ) 令和3年度～令和6年度中学校教科用図書について適切な手続により選定します。 (ウ) 各園・学校教職員との意見交換会、総合教育会議等の場面を通じて予算にかかる要望を把握します。 (エ) 教育委員会開催時刻を基本的に夕刻以降に設定し、開催場所についても、町民センターなど町民が集まりやすい場所で開催します。 (オ) 教育委員と教職員との意見交換を園・学校と年1回以上実施し、現状の把握に努めます。	(ア) 点検・結果の結果を12月の議会全員協議会において議会に報告し、町ホームページを通じて公表しました。 (イ) 町教育委員会として学習会等を開催し、内容を精査したうえで、足柄上探採地区協議会の採択プロセスに則り、適正に教科書を採択することができました。 (ウ) 総合教育会議において、GIGAスクール配備にかかるICT支援員の配置や中学校大規模改修工事の予算規模拡大等など令和3年度予算に係る要望を行い、必要な予算を確保しました。 (エ) 開催時刻、開催場所については、基本的に夕刻、町民センターにおいて開催しました。 (オ) 園・学校において各1回の定例教育委員会を開催し、教育委員と教職員との意見交換会を実施し、園・学校が抱える課題等を共有しました。	A

開成町教育改革検証会議委員の意見(2)

第2章「町民一人ひとりがそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。」

1 子どもたちの安全・安心を確保します。

(1) 子どもたちの安全・安心の確保

○「こども 110 番のいえ」や「おでかけパトロール」等の参加者が少しずつでも増加していることは、町民一人ひとりが子どもたちを守り育てる意識が広まっている成果と思われます。登校指導に参加してくださる多くの方に感謝するとともに、さらなる意識の高まりや広がりを促進されるよう要望します。

○危険個所の合同点検等により、子どもたちの安心・安全への改善が図られていますが、未だにかすれ等で見えにくい横断歩道等が散見されるため、引続き、施工要請等の要望活動を推進するよう要望します。

○施設の老朽化や機材の不具合を要因とする校内の課題発生に対し、修繕等の早期対応や、様々な環境整備への配慮を頂いています。引続き、子どもたちの安全・安心の確保へのきめ細かな対応を要望します。

(2) 子どもたちの健全育成

○夜間パトロールで子どもたちへの声掛けが行われたとのことですが、その背景についても合わせて考察頂くよう要望します。

○コロナ禍で子どもたちの健全育成を趣旨とする交流事業やボランティア活動が制限されたことはとても残念に感じています。

○永年継続している事業等も多くありますが、従来どおりに継続するのではなく、時代に応じた望ましい変化や進化を鑑みながら、子どもたちの健全育成を図るよう要望します。

(3) 学校給食における食品の安全確保

○給食を通じての地域農産物の供給については、町産に止まらず県産食材まで広げたことで、より多くの食材提供が可能となり、海や山を有する神奈川県の特徴に気づく機会になるとともに、一層、学校給食に潤いが生まれたことと思われます。今後も多くの機会を活用し、積極的に取り組んで頂くよう要望します。

○小学校への給食調理業務の民間委託移行に問題が無かったことを受け、幼稚園に民間委託を拡大されたと理解していますが、事業者に対する適切な指導と監督により一層努めるよう、改めてお願いします。

(4) 有害情報対策の推進

○町内にはインターネットカフェやまんが喫茶等の店舗はありませんが、子どもたちの行動範囲内の近隣自治体には同様の店舗が存在するため、それらの店舗への子どもたちの立ち入りについて注視していく必要性について検討をお願いします。

2 町民が学校を支えます。

(1) 町民参加による学校支援

○コロナ禍であっても、幼稚園や学校での教育活動に多くのボランティアが参加するなど、町民による学校支援は着実に根付いていると思われます。

○学校、地域、家庭が連携して学校運営を支えるコミュニティ・スクールについて、より一層の取組を進め、学校教育活動の活性化を図られるよう要望します。

3 教育委員会をかえます。

(1) 教育委員会の質の向上

○各学校と教育委員会、教育委員会事務局が一体となり、適切で、精度が高く、素早い情報提供が推進されています。

コロナ禍の状況もあり、子どもたちの安全・安心を確保するため、さらなる精度やスピード感を意識し、教職員との意見交換等で共有した課題を反映できる委員会運営に努めるよう要望します。

第3章 規範意識や公共の精神を高め、他人を思いやる豊かな心を育てます。

1 家庭の教育力を高めます。

事業と計画期間中の取組	令和2年度の主たる取組	令和2年度の成果	評価
(1) 家庭教育や家庭への支援の充実 (ア) 教育は学校だけで行うものではなく、家庭での教育が基本となることから、保護者を対象とした家庭教育学級の充実や学校、家庭、地域での教育が十分連携できるようにします。 (イ) 教育講演会、家庭教育学級、はじめての三歳児講座など保護者に対する学習メニューの改善と充実を図ります。 (ウ) 家庭における読書活動を推進していくために、町民センター図書室の整備や蔵書の整備を図っていきます。また、引き続き、推薦書の周知など、家庭において、子どもたちが、読書を通じて、感性を深めていけるよう取り組みを進めていきます。 (エ) 開成町要保護児童対策地域協議会等を通じて、要保護児童及びその家族への適切な支援に関し、関係機関との連携を図ります。	(ア) 幼稚園、小・中学校の保護者が主体的に学ぶ機会である家庭教育学級の開催を支援するため、PTA指導者研修会、家庭教育学級事業委託説明会を開催します。 (イ) はじめての三歳児講座で、多くの父親と母親がそろって参加しやすいように、託児とともに土日の開催日を設けます。引き続き、父親の育児参加を促します。 (ウ) 町広報紙に図書室だよりを掲載するとともに、子どもが本に親しむ事業として、子どもの広場、おはなし会を行います。 また、町では毎月1日をファミリー読書デーとしており、その周知・啓発を図ります。 (エ) 開成町要保護児童対策地域協議会に参加し、関係機関との情報交換を行います。また、家庭の実態を把握し、要する支援についての検討を図ります。	(ア) 家庭教育学級において、講演や体験等を計画しましたが、コロナ感染拡大防止のため中止となりました。 (イ) はじめての三歳児講座で、全4回中1回を休日に計画しましたが、コロナのため中止となりました。中止にはなりましたが、休日開催日に多くの父親の参加申込が見られました。 (ウ) 図書室だよりで新書を紹介しました。また、ファミリー読書デーのポスターを作製するなど、家庭における読書活動を推進するため、周知・啓発を図りました。 なお、コロナにより、月1回の子どもの広場、月2回のおはなし会、夏休みの子どもの「図書室の仕事体験」事業は中止しました。 (エ) 関係機関と連携しながらケース会議の実施、保護者との相談活動を行い、子どもたちの園・学	B

		校生活及び家庭生活への支援を行いました。	
--	--	----------------------	--

2 他人を思いやる豊かな心を育てます。

事業と計画期間中の取組	令和2年度の主たる取組	令和2年度の成果	評価
(1) 規範意識や公共の精神の育成 (ア) 広報等をととして、開成町学校・地域安全推進委員会が実施しているあいさつ運動や登校指導に、より多くの町民にご参加いただけるよう周知を図ります。 (イ) マナーなど大人自身が子どもたちの模範となれるような生涯学習のための機会をつくります。 (ウ) 「特別な教科 道徳」の実践をととして、児童生徒が考え・議論する中でお互いを認め合い他の意見を尊重し合うことで、自己肯定感や自己有用感を高める指導を行います。 (エ) 子どもたちが高齢者や障がいのある方とのふれあい、町の行事への参加などをととして、自他の生命や動植物を尊重する心、感謝する心、思いやりの心や譲り合いの心などを育み、社会性や道徳性を高めるよう指導します。	(ア) 開成町学校・地域安全推進委員会の機関紙 (information) を年2回発行し、活動について周知し、啓発を行っていきます。 (イ) 大人向けのマナーを学ぶ機会を提供するとともに、子どもと同じ目線で学ぶ機会の提供についても検討します。 (ウ) 道徳教育の指導について教職員全員で研修が行える場を設定します。 (エ) 地域人材を活用し、共に活動し、ふれあうことで社会性や道徳性を高めます。	(ア) 各自治会をはじめとする関係団体とともに、登校指導を中心に挨拶運動を展開し、積極的に子どもたちに声掛けすることで、互いにあいさつを交わすことができた関係づくりができました。 (イ) 修学旅行の代替事業において、テーブルマナー教室を実施し、大人とともに子どもたちにマナーを学ぶ機会を提供しました。 (ウ) 道徳教育推進にあたり、教育活動全体をととして指導するため、道徳教育推進教員を中心に各教科とも連携した中で全体計画や年間指導計画を工夫・改善しました。また、校内研究会を実施し、様々な価値項目に対して議論し、深め合うことができました。 (エ) ゲートボールを通した高齢者との交流等、町行事への参加は中止となりましたが、道徳を中心に社会性や道徳性を育みました。	A

(2) いじめや暴力行為、不登校対策の推進	重点事業管理
-----------------------	--------

重点事業管理 ⑤ いじめや暴力行為、不登校対策の推進

いじめ防止対策推進法に基づき、いじめはいかなる理由があっても許されないということの指導を徹底します。

【成果指標】	神奈川県児童・生徒の問題行動等調査の定義におけるいじめの解消率	計画期間中	90%
--------	---------------------------------	-------	-----

2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
92.4 %	86.6 %	%	%	%	%

評価
A

【参考データ】

小学校・中学校の認知状況 （認知件数）127 件／（解消済件数）110 件 （解消率）86.6%

○「いじめの定義」

- ①自分より弱い者に対して一方的に ②身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、③相手が深刻な苦痛を感じているものであって、学校としてその事実（関係児童生徒、いじめの内容等）を確認しているもの。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

教育振興基本計画の記載内容

目標や取組の方向性	いじめ防止対策推進法に基づき、学校において「いじめはいかなる理由があっても許されない」ということの指導を徹底します。学校における相談体制の整備、町民や関係機関等との連携協力の強化などによって、いじめ、不登校、暴力行為等の課題をなくします。
具体的な取組	（ア）幼稚園、小学校、中学校、教育委員会が連携して、いじめ、不登校、暴力行為等生徒指導に関する問題を協議する開成町幼児・児童・生徒指導担当者会議を開催し、子どもたちの情報を共有するなど確かな連携づくりに取り組みます。 （イ）幼稚園や保育所、小学校、中学校の学校間連携を密にし、不登校やいわゆる小1プロブレム、中1ギャップなどの問題に取り組みます。 （ウ）適応指導教室運営や心の教室相談員派遣事業等既存の事業だけではなく、中学校において、生徒指導上の問題を抱える子どもを支援する支援員を派遣し、学校における相談体制の充実を継続させます。

開成町教育改革検証会議委員の意見(3)

第3章 規範意識や公共の精神を高め、他人を思いやる豊かな心を育てます。

1 家庭の教育力を高めます。

(1) 家庭教育や家庭への支援の充実

○初めてとなる三歳児講座の休日開催に、多くの父親の参加申し込みがあったことは、実施計画として有効であることが証明されたとともに、前向きな姿が定着しつつあるように思われます。今年度は残念ながら中止となりましたが、今後の展開に十分期待ができます。中止となった年度の3歳児の父親等を対象に、一日だけでも4歳児講座等の代替策を考えるよう提案します。

○町民センターにキッズライブラリーが設置され、親子で読書に親しむ姿が増えたら嬉しいことであり、楽しみにしています。

2 他人を思いやる豊かな心を育てます。

(1) 規範意識や公共の精神の育成

○登校指導を中心にあいさつ運動が展開され、町内全域にあいさつを交し合う関係ができていくことは大変良いことだと思われ
ます。大人が率先してあいさつをすることにより、自分からあいさつする子どもが増えて、日常的にあいさつが交わされる開成
町になることを期待します。

(2) いじめや暴力行為、不登校対策の推進

○成果目標に掲げるいじめの解消率が90%を下回ったことに加え、昨年度と比較して認知件数も減少しています。全体のいじ
め件数が減少しているのであれば喜ばしいことですが、認知されなくなっているのであれば懸念材料だと思われ
ます。引続き、
園児・児童・生徒たちが生き生きと過ごせる毎日を保障するために、いじめ撲滅に向けた指導・取組の推進を要望します。

第4章 自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします。

1 歴史教育や文化・芸術活動を推進します。

事業と計画期間中の取組	令和2年度の主たる取組	令和2年度の成果	評価
(1) 歴史や伝統・文化に関する教育の推進 (ア) 町の重要文化財である瀬戸屋敷や刊行された出版物等を活用し、足柄地域の歴史や伝統文化に関する教育を充実します。 (イ) 町名の由来となっている「開物成務」の意味については、小学校3・4年生の社会科で活用している副読本「私たちのまち開成」に掲載された内容を扱うことによって、子どもたちに早い時期に学ぶ機会を確保します。	(ア) 小学校において、ゲストティーチャーを招き、歴史等を学ぶ機会を設けます。 (イ) 副読本「私たちのまち開成」を改訂します。	(ア) 「開成町の戦争体験」「富士山と酒匂川」等、地域人材を活用して地域教材を生かした歴史・伝統文化に関する教育を推進しました。 (イ) 小学3・4年生の社会科副読本「わたしたちのまち開成」を改訂し、「開物成務」をより学びやすい内容とするなど、教材に工夫を加えました。	B
(2) 文化・芸術活動の推進 (ア) 新たな文化団体の発足を総合的に支援します。 (イ) 文化団体の後継者の育成や、文化団体への若年層の参加を促進します。 (ウ) 文化・文化活動の活性化を図るため、活動に参加する機会、成果を発表する機会、作品を鑑賞する機会の充実を図ります。また、活動の拠点となる施設の活用を促進します。 (エ) 文化・芸術活動に優れた団体や個人の情報収集に努めるとともに、文化団体や自治会との相互の連携により、町文化祭や地域の文化祭・文化展の充実を図ります。	(ア) 生涯学習講座をきっかけとした文化団体の発足を支援します。 (イ) 文化団体に興味を持つ方を増やすため、広報活動に取り組みます。 (ウ) 町文化祭を開催し、文化活動発表の場を提供することで、町民の文化活動への関心を高めます。 (エ) 文団連の活動を支援することで地域文化の活性化を図ります。	(ア) コロナにより、生涯学習講座の開催数が減少したため、新たな文化団体の発足に繋げることはできませんでしたが、既存文化団体の活性化を図るため、講座受講者に活動団体への入会を促しました。 (イ) 文団連活動のPR媒体として、「文化かいせい」を昨年に続けて発行しました。 (ウ) コロナにより、町文化祭は中止しました。 (エ) 文化祭や風鈴まつりが中止	C

		となり活動はできませんでした が、文団連の活性化を図る新事業 の検討を開始しました。	
(3) 歴史的文化的遺産の保存活用 (ア) 町の重要文化財や民具等について保全するとともに、広報やホームページ等を通じて、住民に対してその存在や歴史等について周知に努めます。 (イ) 町指定重要文化財である瀬戸屋敷を地域の教育資源として利活用する方法について町部局と調整し、研究を進めます。	(ア) 感染防止に向けた開成町の基本方針に従い、歴史講座の実施を検討します。 (イ) 令和6年にかけて、主屋の茅葺屋根の葺き替え補修(全面葺き替えではなく、老朽化が激しい部分の古い茅を抜いて、新しい茅を差し入れる)が始まるため、子どもたちが作業を見学できる機会を提供できるように調整します。	(ア) 歴史講座は、コロナのため中止となりました。 (イ) 令和2年は主屋の屋根の西側の補修を行いました、コロナのため学校への情報提供はしませんでした。	C

2 自然や環境を大切にします。

事業と計画期間中の取組	令和2年度の主たる取組	令和2年度の成果	評価
(1) 環境教育の推進 (ア) 環境について、実感をもって学習できるよう、例えば、農家の見学、生物の学習、星の観測会など、体験的な活動を重視していきます。 (イ) 太陽光発電装置の活用や考え方を環境教育の一環として進めます。 (ウ) 幼稚園、小学校、中学校において園児・児童・生徒ができる美化活動を推進していきます。 (エ) 幼稚園、小学校、中学校に対し、更に、ごみの分別、光熱水費の削減、紙使用の削減等を促します。	(ア) 町の自然環境やゴミ処理などの理解を進めるため、地域教材を活かした社会科学習、また、体験的な美化活動の支援に積極的に取り組みます。 (イ) 太陽光発電装置の学習活動での活用を検討します。 (ウ) 幼稚園、小・中学校において園児・児童・生徒ができる美化活動を推進していきます。 (エ) 幼稚園、小・中学校に対し、	(ア) 環境教育の取組や社会科等の学習をとおして、町の自然への愛着や自然を大切にする気持ちを育み、環境に対する意識が高まっています。また、社会科副読本改訂に際し、ごみや環境を考える資料やデータを追加し課題への興味関心を高める工夫を加えました。 (イ) 太陽光発電装置の学習活動での活用は、他の学習活動と組み	B

	更に、ごみの分別、光熱水費の削減、紙使用の削減等を促します。	合わせた内容を検討します。 (ウ) コロナにより、子どもたちの清掃活動等が制限され、美化活動は教職員を中心に実施しました。また、引き続き、地域活動への参加促進を図るため、自治会クリーンデーや酒匂川クリーンキャンペーン等の情報を提供します。 (エ) 幼稚園、小・中学校に対し、ごみの分別、光熱水費の削減、紙使用の削減等の意識は浸透していますが、コロナによる冬場の換気や除菌作業の必要性から実質的な削減効果に繋がりませんでした。	
--	--------------------------------	---	--

開成町教育改革検証会議委員の意見(4)

第4章 自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします。

1 歴史教育や文化・芸術活動を推進します。

(1) 歴史や伝統・文化に関する教育の推進

○ゲストティーチャーを招き、直接お話を聞く機会は貴重であり、ふるさと開成町をより身近に感じることに繋がるため、コロナ収束の折には、あらためてお話を聞く機会を計画するよう要望します。また、初任学校教員への町教育委員会研修でも町の歴史等がテーマに取り入れられるなど、様々な機会での推進が図られており、引続き、子どもや教職員に対して多くの教育機会を提供するよう要望します。

(2) 文化・芸術活動の推進

○かいせい文化祭や風鈴まつりの中止により、文化団体連絡協議会のPRの場が失われている状況を残念に思いますが、引き続き、団体の活性化策の検討等を進められるよう要望します。

(3) 歴史的文化的遺産の保存活用

○瀬戸屋敷主屋の葺き替え補修は、間近で見学できる機会が少ないと思われますので、子どもたちが作業を見学できる環境を構築し、学習に活用できるよう検討されることを要望します。

2 自然や環境を大切にします。

(1) 環境教育の推進

○コロナ対策として冬場の換気や除菌作業等の必要性から、光熱水費等の削減効果に繋がらなかったことは、評価に反映する必要は無いと思われます。

○紙媒体でなく、バランスを鑑みて電子媒体での発信を協議する等、意識の向上や実践の高まりを推進出来ており、引き続き、環境意識の醸成に努められるよう要望します。

第5章 自治会活動をはじめとした地域コミュニティへの参画などを通じ、まちづくりに貢献します。

1 自主的なまちづくりを支援します。

事業と計画期間中の取組	令和2年度の主たる取組	令和2年度の成果	評価
(1) 町民のまちづくりへの参加支援 (ア) 自治会、婦人会、子ども会等の各種地域コミュニティや町が実施するイベントなどへの積極的参加を促すため、情報提供、働きかけの支援を行います。 (イ) 町民、企業、行政が連携し、それぞれが役割を分担しながら、協働のまちづくりを進めていきます。また、子どもたちが参加してよかったと思えるような機会を考えていきます。	(ア) 町の広報等によりイベント等の情報を提供し、中学生の町防災訓練への参加、あじさいまつりへの小・中学生の参加等を積極的に呼びかけます。 (イ) 地域や企業などの活動紹介や社会における様々な役割・活動の趣旨などを伝えることから、子どもたちの関心や興味に繋げるためのPRを行います。	(ア) コロナにより、事業や行事が中止となり、情報等の提供も行いませんでした。 (イ) コロナにより、事業や行事が中止となり、機会提供が行えませんでした。	C
(2) 勤労観、職業観を育てる教育などの充実 (ア) 小学校においては、引き続き、係活動、委員会活動、清掃活動、給食活動など、子どもたちに働くことの意識付けをする活動を進めます。中学校においては、現在、実施している職場体験活動の充実に努めます。また、地元の企業や農家などと連携した授業に取り組みます。 (イ) 小学校において「外国語教育」が早期化・教科化され、中学校において外国語科で話すこと（やり取り）や書くことをより一層充実させることを踏まえ、外国の人々との交流などを通し、外国の言語や文化に対する理解を深めることで、社会や経済のグローバル化に対応し、国際社会に貢献できる子どもたちを育成します。	(ア) 職場体験学習の実施を推進します。 (イ) 国際交流事業の実施を推進します。	(ア) 今年度の実施はありませんでしたが、中学校の職場体験学習は、当日の活動はもちろんのこと、打合せ等の機会でも社会のルールや年長者に対するマナー等を学ぶ良い機会となっています。また、職業について考えを深めるだけでなく、自分自身の成長を感じられる機会ともなっています。 (イ) コロナにより、国際交流事業は、中止となりました。	B

開成町教育改革検証会議委員の意見(5)

第5章 自治会活動をはじめとした地域コミュニティへの参画などを通じ、まちづくりに貢献します。

1 自主的なまちづくりを支援します。

(1) 町民のまちづくりへの参加支援

○防災訓練やあじさいまつりへの参加は、開成町に住んでいることを意識し、大人になっても思い出す体験の一つだと思われるので、コロナが収束したらぜひ実施して頂くよう要望します。

(2) 勤労観、職業観を育てる教育などの充実

○コロナ禍等を踏まえた今後の実践につきましては、例えば職業体験の体験型を派遣型に移行するなど、時代の変遷や現況に沿って、工夫を凝らした実践を今後も展開していかれるよう要望します。

4. 開成町教育改革検証会議委員からの総括的意見

「開成町教育振興基本計画」及び「開成町教育大綱」に則った開成町の教育は、着実に成果を挙げているものと思われます。

コロナ禍において、事業の企画立案や準備等に対応しながらも、結果的に中止となった事業や取組については、敢えて自己評価を「C」とするよう要望しました。今年度の結果に対しては、コロナ禍での様々な制約の中においても、その成果や課題をきめ細かく検証し、将来のより良い教育に繋げるよう努めてください。

令和2年度の評価におきましては、自己評価が「B」や「C」となっており、事業の多くはコロナの影響により開催できなかったものや、中止・縮小せざるを得なかった内容となっています。来年度以降もこの状況が簡単には改善されないとするならば、少しでも町民の毎日の生活が前向きになるよう、出来る範囲での開催や実施に向けて、工夫（例えば、1回の参加人数定員を減らす・何回かに分けて開催する・アクリル板等の感染対策を万全にする・広い場所で実施する等）して取り組んで頂きたいと思います。

今後におきましても。コロナ禍を理由とする事業等の中止を極力無くしていくための工夫や、ミニмумラインから一歩ずつでも町民が屋外に出るように仕向けるなど、ウィズコロナ時代にふさわしい魅力ある事業を展開されるよう希望します。

5. 開成町教育委員会の見解

「開成町教育振興基本計画」に基づき、令和2年度の取組に対する点検及び評価につきまして、教育委員会事務局で自己評価を実施し、その評価に対する開成町教育改革検証会議委員から意見を頂いたうえで、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書をまとめました。

令和2年度はコロナウイルス感染症の影響により、長期間に及ぶ学校休業等の行動制限の実施から生活様式に変化が生じ、事業やイベントの中止や縮小が余儀なくされる想定外の状況に対する点検・評価作業となりました。

このような中で、学校教育においては、部分的に実践活動への制約はありましたが、学習指導要領に則したカリキュラムを進め、子どもたちの安全・安心を確保しながら、「教育のまち開成」にふさわしい教育を推進しました。

なお、令和2年度の取組に対する成果におきまして、実施しなかった事業の評価について統一感が無いように見える項目がありますが、学校教育におきましては、子どもたちに必要な取組は校内での授業や学習活動を通じて達成していますが、コロナ対策により実践活動を中止したため、敢えて達成度評価の評点を下位に位置付けています。

一方で、社会教育や社会体育の取組につきましては、緊急事態宣言等により町民全体が行動制限を余儀なくされ、自治会・関係団体等の活動や事業を殆ど中止せざるを得ず、取組そのものが行われなかったため、達成度に対する評価結果についてもこれまでの評価結果を著しく下回るものとなりました。

今後におきましては、町民の安全・安心を守ることを最優先に位置付けたうえで、コロナ禍を理由とする事業等の中止を極力無くしていくための工夫や新たな事業展開を図ることで町民活動を促進するとともに、開成町の子どもたちにふさわしい教育や教育環境を提供していくため、ウィズコロナ時代にふさわしい魅力ある事業を展開し、引続き、計画に定めた事業の達成を図り、将来に向けたより良い教育に繋げていきます。

関連資料

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

開成町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 実施要綱

平成21年11月25日

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第27条の規定に基づき開成町教育委員会(以下「委員会」という。)が行うその権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(以下「点検及び評価」という。)の実施に関し必要なこと項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象とする事務は、開成町教育振興基本計画に定める施策に関する事務を対象とする(以下「対象事務」という)。

2 前項の規定にかかわらず開成町教育委員会教育長(以下「教育長」という。)が必要と認める事業を対象事務に加えることができる。

(点検及び評価の実施)

第3条 委員会は、点検及び評価として、毎年度、対象事務の取組の状況並びに対象事務の実施による成果及び課題等を整理して、委員会の権限に属する事務の今後の取組の方向性を明らかにするものとする。

2 委員会は、前項の規定による点検及び評価の結果を取りまとめるときは、あらかじめ、その内容について、次条第1項の規定により置く開成町教育改革検証会議委員(以下「委員」という。)の意見を求めるものとする。

(開成町教育改革検証会議)

第4条 教育に関する学識経験を有する者等の知見の活用を図り、点検及び評価の客観性を確保するため、委員により構成される開成町教育改革検証会議(以下「会議」という。)を設置する。

2 委員の定数は、3人とし、教育に関し識見を有する開成町民及び開成町教育研究会のうちから開成町教育委員会教育長が委嘱する。

3 委員の任期は、前条第1項の規定による点検及び評価が終了したときまでとする。

4 委員は、再任することができる。

5 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

6 委員が会議に出席したときは、報償費を支給するものとし、その額は別表のとおりとする。

(委任)

第5条 この要綱に定めるもののほか、必要なこと項は、教育長が別に定める。

附 則

この訓令は、公表の日から施行する。

ひと 開成町人づくり憲章

(平成21年3月27日制定)

わたくしたち開成町民は、豊かな自然の中で、健康で潤いに満ちた幸福な生涯を送ることができる社会を実現するために、「開物成務」の精神にのっとり、人づくりを行うことを決意し、ここに開成町人づくり憲章を定めます。

- 一 開物成務の精神にのっとり、自ら考え行動し、成すべきことをやり遂げる人づくりを行います
- 一 開成町民は一人ひとりが責任を持ち、力を合わせて人づくりを行います
- 一 かけがえのない命を尊び、家族や友達、地域の人々とともに助けあい支えあう人づくりを行います
- 一 歴史に学び、自然や伝統文化を愛し守り伝える人づくりを行います
- 一 開物成務の精神にのっとり、まちづくりに自ら進んで参画し、社会に尽くす人づくりを行います

＊「開物成務」とは、「学問・知識を開発し、世のため成すべき務めを成さしめる」という意味の古い中国の言葉です。

開成町教育振興基本方針

(概ね10年間(平成21年度～)を通じて目指すべき開成町の教育の姿)

- ◇ 生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。
- ◇ 町民一人ひとりがそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。
- ◇ 規範意識や公共の精神を高め、他人を思いやる豊かな心を育てます。
- ◇ 自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします。
- ◇ 自治会活動をはじめとした地域コミュニティへの参画などを通じ、まちづくりに貢献します。

「開成町教育振興基本計画(平成26年度～平成30年度)」の事業内容【要約】

(◇は、開成町教育振興基本方針 ◆は、事業実施の考え方)

- ◇ 生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。

◆ 生涯にわたる学習を支援します

多様な学習機会や生涯学習情報の提供の充実を図るとともに指導者・ボランティアの発掘・確保・育成を図ります。地域に根差した生涯学習を推進します。家庭教育・青少年の指導者の支援を推進します。指導者として活動する機会の充実を図ります。生涯学習の充実を図ります。ジュニアリーダー研修の内容の検討を進めます。自治会、民間団体、企業との連携を図ります。町民センター図書室蔵書の充実に取り組みます。

◆ 生涯にわたる体力づくりを支援します

スポーツ・レクリエーション活動の充実に取り組みます。各種スポーツ団体の活動を支援します。総合型地域スポーツクラブや関係団体との連携を図り、スポーツに参加する機会の拡充とともに、指導者の発掘・育成・派遣及び指導力向上に取り組みます。民間企業との連携も視野に入れた開成水辺スポーツ公園、学校体育施設等の活用促進及び安全性・利便性向上のための適切な維持管理を目指します。

◆ 子どもたちの「生きる力」を育てます

基礎的・基本的知識・技能の習得とその活用や書くことを主眼とした表現力の育成を図るとともに、「学びづくり」の研究成果を活用し、児童生徒の学ぶ意欲の醸成を目指します。家庭学習の在り方について検討を進め、PTAと協働して家庭に呼びかけます。豊かな心の育成を目指して、読書活動の充実を目指すとともに、道徳教育・福祉教育・人権教育の充実を図りつ

つ、地域人材を活用した体験活動を促進します。体を動かすことの喜びと大切さを感得させ、運動能力・体力の向上を図ります。食の安全の主体的判断、望ましい食習慣や心情の涵養に取り組めます。幼・小・中・高連携事業を含めて、異校種学校間での子ども情報の共有化及び交流の促進による異校種間接続の円滑化をさらに進めます。のびのび子育てルーム事業の充実を図ります。障がいや外国とのつながりなど配慮を必要とする児童・生徒への細かな支援・指導に取り組めます。開成南小学校の放課後子ども教室の開設を目指します。

◆ 教育条件を整備します

開成幼稚園大規模改修工ことの検討を推進します。環境教育、災害時の拠点機能強化の観点から、開成小学校及び文命中学校への太陽光発電の設置を目指します。学習指導要領の確実な履行のために、引き続き指導體制・教材の整備に取り組めます。地域教材・人材を活用し、コミュニティ・スクールの特色を生かしたきめ細かな、より確かな指導を推進します。外国語教育の充実を図ります。教員の研修の充実及び健康管理の徹底を図ります。

◇ 町民一人ひとりがそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。

◆ 子どもたちの安全・安心を確保します

教職員の危機管理意識の高揚を目指します。開成町学校・地域安全推進委員会の活性化を目指して、広報活動などを推進します。子どもの年齢に応じたマナー・ルール認識を促し、自己防衛力を向上させます。世代間交流の推進、地域教育力の向上、関係機関との連携などにより青少年の健全育成を推進します。青少年の社会参加を促進します。中学生地域交流ゲートボール大会や宿泊体験事業などを活用して地域住民・関係団体と子どもたちとの交流を促進し、地域を担う青少年の育成を目指します。地産地消、食の安全の確保に向けた情報の提供や備品・施設の整備を推進します。有害情報から子どもを守る取り組みを進めるとともに、子どもたちの個人情報の適切な保護、情報リテラシーの向上を目指します。

◆ 町民が学校を支えます

学校運営協議会制度や学校支援ボランティアの活用を促進を進めます。また、ボランティアコーディネーターの設置の検討に取り組めます。

◆ 教育委員会をかえます

開催方法に検討を加えるなどして、町民に開かれた教育委員会を目指します。教育現場の状況を学校と共通認識している教育委員会を目指します。また、教育に関する点検・評価を着実にを行い、町民に分かりやすく説明責任を果たしていきます。

◇ 規範意識や公共の精神を高め、他人を思いやる豊かな心を育てます。

◆ 家庭の教育力を高めます

教育講演会、家庭教育学級、3歳児学級など、保護者学習メニューの改善と充実を図るとともに、学校・家庭・地域の各教育の連携が高まるよう努めます。町民センター図書室の整備・充実を図るとともに、家庭における読書活動を推進していきます。

◆ 他人を思いやる豊かな心を育てます

あいさつ運動・登校指導への町民の参加を進めます。子どもたちにふれあい事業や町行こと等への参加を促す中で、感謝や思いやりなど社会性や道徳性を高めるように取り組みます。また、マナーなど、大人自身が子どもの模範となれるような生涯学習の機会設定に努めます。相談体制や学校間連携を密にすることにより、いじめ、不登校、暴力行為、中1ギャップなどの問題に取り組みます。

◇ 自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします。

◆ 歴史教育や芸術・文化活動を推進します

開成町をステージとした学習に積極的に取り組むことにより、足柄地域の歴史や伝統文化に関する認識の充実を図ります。新たな文化団体の発足の支援、及び芸術文化活動の参加機会、発表機会、鑑賞機会の充実を図り、芸術文化活動の活性化を図ります。町の重要文化財や民具などの保全と町民への周知に努めます。

◆ 自然や環境を大切にします

太陽光発電装置や体験的活動、節約行動・分別作業等実感を伴った環境教育を推進します。児童生徒にできる美化活動を推進するとともに、美しい町を作る心を育てます。

◇ 自治会活動をはじめとした地域コミュニティへの参画などを通じ、まちづくりに貢献します。

◆ 自主的なまちづくりを支援します

コミュニティや町の催事などへの積極的参加を促すとともに、子どもたちがそれらの催事に参加してよかったと思うような設定に取り組みます。地元企業や農家などと連携した授業や職場体験学習(中学生)などを通して働くことの意識付けに努めるとともに、外国の言語や文化などへの理解を深めることで、グローバル化に対応できる子どもたちに育てます。

開成町教育大綱

平成 28 年 2 月 開成町

はじめに

子どもたちは、次代の担い手です。

開成町の子どもたちには、さまざまな学習・体験を通して「自ら考え、行動し、成すべきことをやり遂げる」ための学力と体力と道徳心を持ち、この豊かな自然の中で健康で潤いに満ちた幸福な人生を送ってほしいと強く願っています。

このたび、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、本町では初となる「開成町教育大綱」を策定しました。町名の由来である「開物成務」の精神に則り、人づくりに重点を置いた「教育のまち 開成」を創造するため、教育委員会の皆さんと「総合教育会議」において、十分な議論を重ねました。

全国的に少子高齢化、人口減少が進む中、開成町においては人口の増加傾向が続き、子どもの数も増加していますが、それを継続していかなければなりません。

今後も、更なる子育て支援の充実により子どもたちの賑やかな声が響き渡る“元気”な「まち」をめざしてまいります。さらに、子どもたちがこれからの社会において必要となる“生きる力”を身につけるためには、教育の充実が不可欠であり、開成町ならではの魅力ある教育を“オール開成”で推進していくことが重要です。

開成町の未来を切り拓いていくのは、子どもたちです。

子どもたちが、未来に夢と希望を持ち、これからの社会でいきいきと活躍できるように、学校、家庭や地域が一体となって、未来を担う子どもたちを全町民で育てていきましょう。

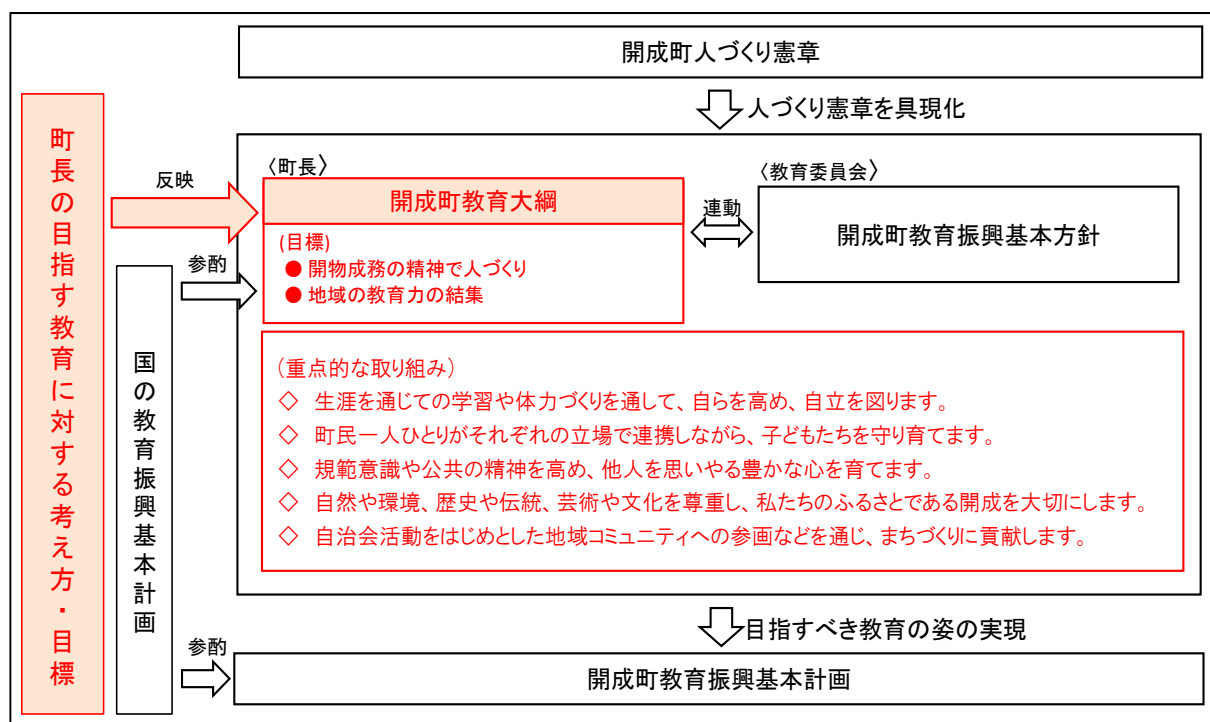
開成町長 府川 裕一

1 基本的な姿勢

本町の教育を進めるにあたっては、これまで以上に教育委員会と連携し、「開成町教育振興基本方針」に定めためざすべき教育の姿を実現するため、「開成町教育振興基本計画」に掲げた施策を着実に推進するとともに、様々な教育課題や社会情勢の変化に対して、「開成町人づくり憲章」に基づき迅速かつ的確な対応を図っていきます。

2 大綱の位置付け

本町は、平成 21 年 3 月に豊かな自然の中で、健康で潤いに満ちた幸福な生活を送ることができ、社会を実現するため、「開成町人づくり憲章」を策定しました。この大綱は、「開成町人づくり憲章」を基本理念とし、教育分野の重点的に取り組むべき施策の方向性を示すものです。



3 大綱の期間

大綱の期間については、地方公共団体の長の任期が4年であることや国の教育振興基本計画が5年であることから、大綱の期間は町長の任期や町の教育振興基本計画の計画期間を踏まえ平成30年度までとしました。教育委員会では、その後検討を重ねましたが、内容は変えることなく延長することとしました。

4 基本的な考え方と目標

すべての町民が豊かな自然の中で、健康で潤いに満ちた幸福な生涯を送ることのできる社会を実現するため、地域の教育力の結集を図り、町名由来の「開物成務」の精神で人づくりに取り組みます。

学力も体力も道徳心も優れた子どもを育てるため、幼児教育、学校教育の充実を図るとともに、町内企業・事業所による職業体験・科学実験教室や郷土の偉人に学ぶ教室など、土曜日ならではのプログラムを実践する土曜学校の創設、近隣市町や北海道幕別町の子どもたちとの交流など、異なる風土を通じた様々な交流学习を進めていきます。

5 重点的な取組

本町の未来を担う子どもたちが健全に成長するとともに、町民一人ひとりが学校教育、生涯学習、スポーツ、文化活動等の各分野にわたって自ら参画し、いきいきと暮らすことができる活力あるまちを実現し、「開物成務」の精神に則った人づくりを行うことが重要であることから、家庭や地域との連携を深めるとともに、町が一体となって教育や福祉等の連携を図りながら、次に掲げる取り組みを重点的に進めていきます。

生涯を通じての学習や体力づくりを通して、自らを高め、自立を図ります。

誰もが生涯を通じて学び、自己の内面を磨くとともに、豊かな人生を送ることができるよう、生涯学習に関する取り組みやスポーツ・レクリエーション活動の充実に努めます。また、教育基本法の改正等を踏まえ、子どもたちの「生きる力」を育んでいきます。そのため、保育園・幼稚園・小学校・中学校・高校との連携を図りながら、子どもたちの「生きる力」を育むための学習を推進し幼児教育、学校教育の充実に努めます。

町民一人ひとりがそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。

教育にあたっては、学校、家庭及び地域住民などが、それぞれの役割と責任を自覚したうえで、子どもたちを支えていく必要があります。誰もが教育に参加できる具体的な仕組みづくりや外部人材の積極的な活用の促進等、町全体での教育力向上に取り組みます。

規範意識や公共の意識を高め、他人を思いやる豊かな心を育てます。

生涯をより良く生きようとする力の源泉となる子どもたちの豊かな心を育成します。また、家庭は教育の原点であることを踏まえ、家庭教育や家庭への支援に努めます。

自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします。

人が豊かに暮らしていくためには自然、環境、歴史、伝統、芸術、文化は欠かせないものです。異なる風土を体験したり学習したりする中で、これらを尊重するための教育や施策を推進し、私たちのふるさとである開成を大切にしていきます。

自治会活動をはじめとした地域コミュニティへの参画等を通じ、まちづくりに貢献します。

開成町では、協働の精神に基づき、自治会活動が積極的に行われており、まさに、町民が主役となって、まちづくりのために行動しています。今後、町は、自治会などの地域コミュニティと更に連携を深め、地域社会に貢献する子どもたちの資質を養います。

開成町立学校の基礎データ

■開成町立幼稚園・小学校・中学校について

校（園）名	創 立 年 月
開成幼稚園	昭和 45年 4月
開成小学校	明治 6年 5月
開成南小学校	平成 22年 4月
文命中学校	昭和 22年 5月

■幼児・児童・生徒数、教職員【令和3年5月1日現在】

開成幼稚園	園長 米山 孝		
	幼児数	学級数	教職員数
	221 人	9 学級	14 人
開成小学校	校長 渡辺 理恵		
	児童数	学級数	教職員数
	514 人	20 学級	34 人
開成南小学校	校長 遠藤 悟		
	児童数	学級数	教職員数
	642 人	23 学級	34 人
文命中学校	校長 佐藤 裕		
	生徒数	学級数	教職員数
	497 人	16 学級	34 人